

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【事業年度】	第17期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社クリーム
【英訳名】	CREEMA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸林 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-6447-0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03-6447-0105
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートディビジョンGM 伊藤 彩紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	2,294,800	2,500,071	2,508,966	2,507,008	2,535,110
経常利益又は 経常損失() (千円)	363,418	384,716	68,923	104,701	66,319
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	230,692	408,318	79,143	103,017	27,505
包括利益 (千円)	231,336	407,709	79,296	103,263	26,661
純資産額 (千円)	1,320,373	919,405	1,000,326	1,105,436	1,132,651
総資産額 (千円)	3,889,683	3,433,488	3,588,127	3,366,740	3,679,671
1株当たり純資産額 (円)	197.21	136.70	148.47	163.92	167.91
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	34.53	60.85	11.76	15.30	4.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	32.60	-	11.63	15.28	-
自己資本比率 (%)	33.9	26.8	27.9	32.8	30.8
自己資本利益率 (%)	19.2	-	8.3	9.8	2.5
株価収益率 (倍)	23.92	-	26.02	17.39	58.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,445	320,744	113,394	22,925	545,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,766	91,247	4,303	23,149	43,959
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,893	169,838	137,538	190,400	71,274
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,953,931	2,374,843	2,632,228	2,440,590	3,015,082
従業員数 (名)	83	84	80	79	83
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔8〕	〔7〕	〔4〕	〔5〕	〔7〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第17期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第14期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第14期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を外数で〔 〕内に記載しております。
5. 第13期から第15期までの従業員数に関する集計の見直しを行い、所要の箇所について従業員数を遡及修正しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	2,279,724	2,480,741	2,483,862	2,477,915	2,504,011
経常利益又は 経常損失() (千円)	409,190	412,278	37,596	123,749	75,945
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	276,528	458,636	47,951	122,135	37,201
資本金 (千円)	536,307	539,678	540,490	541,428	541,705
発行済株式総数 (株)	6,692,100	6,721,100	6,733,100	6,740,100	6,742,100
純資産額 (千円)	1,358,113	906,219	955,794	1,079,775	1,117,530
総資産額 (千円)	3,892,242	3,383,769	3,507,956	3,307,115	3,626,091
1株当たり純資産額 (円)	202.85	134.74	141.86	160.11	165.66
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	41.39	68.34	7.13	18.13	5.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	39.08	-	7.04	18.12	-
自己資本比率 (%)	34.9	26.8	27.2	32.6	30.8
自己資本利益率 (%)	22.7	-	5.2	12.0	3.4
株価収益率 (倍)	19.96	-	42.92	14.67	43.12
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	82 〔8〕	83 〔6〕	79 〔3〕	78 〔5〕	81 〔7〕
株主総利回り (%) (比較指標： 東証グロース市場250指数) (%)	19.9 (59.8)	12.1 (61.7)	7.4 (63.6)	6.4 (53.8)	5.7 (64.1)
最高株価 (円)	4,690	1,369	569	450	359
最低株価 (円)	744	368	273	200	220

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第17期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第14期は当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第14期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、正社員及び契約社員の合計であります。臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を外数で〔 〕内に記載しております。
6. 第13期から第15期までの従業員数に関する集計の見直しを行い、所要の箇所について従業員数を遡及修正しております。
7. 2020年11月27日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第13期以降の株主総利回り及び比較指標については、2021年2月期末の株価を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年 月	変 遷 の 内 容
2009年 3月	東京都渋谷区渋谷にて多世代型コミュニティマンション事業を行う赤丸ホールディングス株式会社（現当社）〔資本金9,000千円〕を設立
2010年 5月	ハンドメイドマーケットプレイス「Creema」をリリースし販売を開始
2010年12月	初のリアルイベントとなる「HandMade In Japan AWARD by Creema」をドイツのベルリンにて開催
2013年 7月	日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'」をスタート（以降本書提出日までに、東京で15回開催）
2014年 3月	ルミネ新宿2に常設エディトリアルショップである「Creema Store 新宿」をオープン
2014年 6月	株式会社クリームに商号変更
2014年12月	西日本最大級のハンドメイドイベント「Creema Craft Party」をスタート（以降本書提出日までに、大阪、台北で計7回の開催）
2016年 5月	台湾台北市に子会社 可利瑪股份有限公司を設立
2016年 7月	「Creema」中国語版の提供開始により香港・台湾事業をスタート
2016年10月	Creemaのプラットフォームを活用したPR支援業務として、法人向けに外部広告サービスの提供を開始
2017年 8月	新潟県糸魚川市「匠の里創生事業」とクリエイター支援における連携を皮切りに、地方創生領域にも進出
2017年 9月	地方創生を目的として全国各地で市を開く「Creema Craft Caravan」をスタート
2017年11月	クリエイター向けに「スピード振込サービス」の提供を開始し、会員サービスをスタート
2018年 9月	クリエイター向けに「作品プロモーション」機能をリリースし、内部広告サービスの提供を開始
2019年 5月	東京都港区に本社移転
2020年 6月	クリエイターの創造的な活動を支援する「Creema SPRINGS」をリリースし、クラウドファンディングサービスの提供を開始
2020年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年 4月	人気アーティストのレッスン動画プラットフォームを運営する株式会社FANTISTの全株式をM&Aにより取得し、EdTech領域に参入
2021年11月	音楽とクラフトの野外フェスティバル「Creema YAMABIKO FES」を静岡県御殿場市で初開催（以降本書提出日までに、御殿場、横須賀で計4回の開催）
2023年 7月	株式会社オリエントコーポレーションと提携したクレジットカード『Creemaカード』の発行を開始
2024年 1月	ネットショップ開設サービス「InFRAME」をリリース
2025年 7月	クリエイター向けに「クリエイタープッシュ」機能をリリースし、自身のフォロワーに対し直接プッシュ通知を送信できるサブスクリプションサービスの提供を開始
2025年 8月	クリエイターによる選りすぐりの作品を掲載したギフトカタログ「Creema GIFT CATALOG」の販売を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社および国内子会社1社・海外子会社1社の計3社で構成され、クリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントで事業運営を行っております。

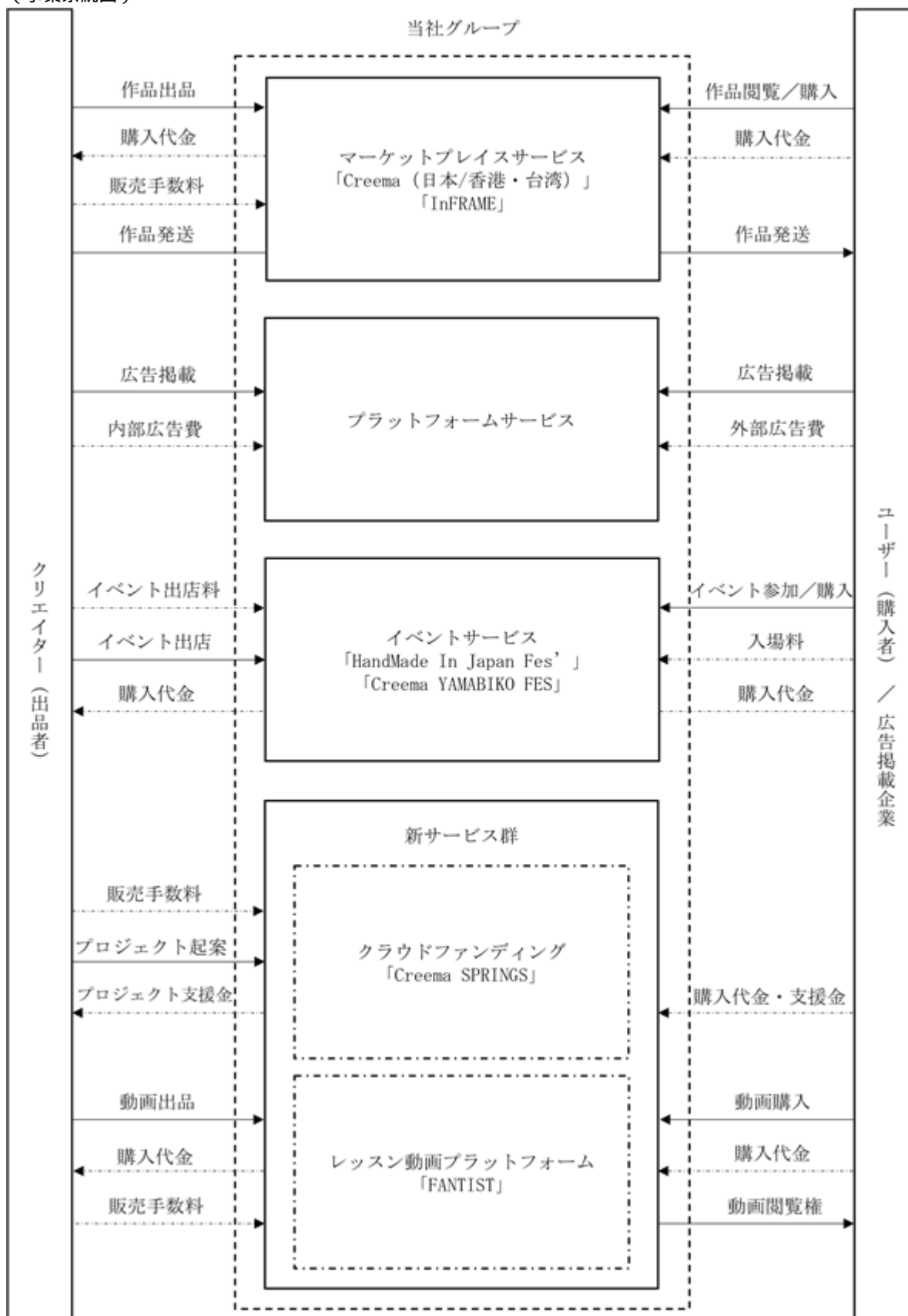
本事業は、「本当にいいものが埋もれてしまうことのない、フェアで新しい巨大経済圏を確立する」というビジョンの達成に向け、創作活動に取り組む全国のクリエイターと生活者（ユーザー）が、オンライン上で直接オリジナル作品を売買できるCtoCのハンドメイドマーケットプレイス「Creema」を2010年より運営してまいりました。

また、2013年以降は、1開催あたり数万人の来場者を動員する日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」や、音楽とクラフトの野外フェスティバル「Creema YAMABIKO FES」といった大型イベントを開催。「Creema」に出店するクリエイターにさらなる活躍の場を提供すると同時に、生活者（ユーザー）がリアルな場で作品に触れる機会を数多く創出することで、日本のクラフト文化の創造・発展を牽引しながら、クリエイターの活動支援に長年注力してまいりました。

上述のとおり、当社グループの事業活動はクリエイターの活動支援に注力してきた経緯があり、本業として作家活動を行うクリエイターや、これから本格的に作家としての活動を志望するクリエイターなど、プロ志向のクリエイターによるコミュニティが形成されています。プロ志向のクリエイターによる高品質な作品が多く集まることで、当社グループのマーケットプレイスでは、高品質な作品を求める生活者（ユーザー）の安定的な集客が可能となっています。これが感度の高い良質なコミュニティの構築につながり、当社グループのサービスにおける明確な独自性・競争優位性の一つとなっています。

以下に当社グループの事業系統図を記載いたします。

(事業系統図)



< 具体的な製・商品又はサービスの特徴 >

(1) マーケットプレイスサービス

「Creema」は、オンライン上で個人が直接オリジナル作品を売買できるCtoCマーケットプレイスであり、当社の中心的なサービスです。また、日本国内におけるハンドメイドマーケットプレイスの先駆的なサービスでもあり、2010年5月のリリース以降、多くのクリエイターにご参画いただき、現在では約31万人のクリエイターが出店する場となっています。

「Creema」では、クリエイターが自身の作品を当社のマーケットプレイスに出品し、ユーザーがその作品を購入する際、当社が決済の仲介を行います。購入代金から一定の販売手数料を差し引いた残金を、売上金としてクリエイターに入金するビジネスモデルを採用しています。

また、「Creema」では、各クリエイターのページに掲示板を設けており、ユーザーがクリエイターに直接連絡を取ることが可能です。作品に関する質問やオーダーメイドの相談、発注数の調整など、さまざまなコミュニケーションを行うことができ、オンラインでの購買でありながら「つながる楽しさ」を提供しています。さらに、クリエイターはこうしたコミュニケーション機能を活用することで、自身のファンを構築し、本業としての活動を広げることが可能となっています。

< 「Creema」画面イメージ >



2016年7月には、海外展開の第一歩として、中国語版「Creema」をリリースするとともに、海外子会社「可利瑪股份有限公司」を台湾（台北市）に設立いたしました。これにより、日本国内で活動するプロ・セミプロのクリエイターが、台湾・香港のユーザーに向けて自身の作品を簡単に出品できるようになりました。また、日本国内のユーザーも、台湾・香港のクリエイター作品を手軽に購入できる環境が整っています。

越境取引においては、すべての出店を事前審査制とすることで、作品品質を維持しつつ、ユーザーが安心してお買い物を楽しめる仕組みを構築しています。サイトや出品、取引メッセージまで、中国語版「Creema」はすべて中国語（繁体字）に対応しており、出品やメッセージのやり取りには自動翻訳機能を導入しているため、スムーズで安心な取引が可能です。さらに、日本語・中国語が堪能で、台湾・香港のECに精通したスタッフが、出品や取引に関するコミュニケーションを全面的にサポートしており、クリエイター・ユーザーともに利用しやすい環境を実現しています。

設立当初より、「本当にいいものが埋もれてしまうことのない、フェアで新しい巨大経済圏を確立する」というビジョンのもと、クリエイター支援を主軸として「Creema」を運営してまいりました。こうした企業姿勢や各種取り組みの結果、業界内でもプロおよびプロを目指すクリエイターの作品が出品の中心となり、品質の高い作品が集まる日本最大のハンドメイドマーケットプレイスとして市場を牽引し、現在まで成長を続けております。

< マーケットプレイスサービスの重要指標推移表 >

	2023年 2月期末 実績	2024年2月期末		2025年2月期末		2026年2月期末	
		実績	前期比	実績	前期比	実績	前期比
登録作品数（万点）	1,549	1,769	114%	1,972	111%	2,149	109%
アプリダウンロード数（万回）	1,391	1,481	107%	1,548	105%	1,615	104%
流通総額（百万円）	16,834	16,584	99%	15,456	93%	14,879	96%

登録作品数はサービス開始時点から当該期末までの累積数、アプリダウンロード数はアプリリリース時点から当該期末までの累積数、流通総額は当該期間の合計。

また、「Creema」と連携可能な唯一のネットショップ開設サービス「InFRAME」を、2024年1月末にリリースしました。クリエイターは、「InFRAME」で作成した自身のネットショップを日本最大のハンドメイドマーケットプレイス「Creema」と連携させることで、「Creema」に登録中の作品を自身のネットショップにも一括登録でき、一つの操作で「Creema」と「InFRAME」の両方に同時出品することが可能となります。

さらに、両プラットフォーム間で在庫情報が自動連携され、作品が売れた際には在庫が自動調整される仕組みとなっています。これにより、クリエイターは流通チャネルを拡大しながら、販売管理にかかる手間を削減し、より創造的な活動に集中できるようになります。「InFRAME」がマーケットプレイスサービスに加わったことで、「クリーム経済圏」全体の価値がさらに向上しました。

加えて、「Creema」によるギフト市場への本格参入の第一弾として、全国の作家・デザイナーによる一点モノの作品が集まるギフトカタログのサービスを、2025年8月末に開始しました。「大切な人への贈りものだからこそ、特別な一品に、自らの思いも乗せて届けたい」。そんな贈る人の“想い”と、受け取る人の“選ぶ楽しみ”を同時に叶える新たな体験を提供し、個人・法人を問わず多様な贈答ニーズに応える展開を目指していきます。

(2)プラットフォームサービス

「Creema」のプラットフォームを活用し、出店クリエイター・企業・地方公共団体のマーケティング支援を行うプラットフォームサービスも提供しております。その一環として、「Creema」のプラットフォーム上に蓄積された巨大なユーザー基盤を活用し、企業や地方公共団体をクライアントとする外部広告サービスを展開しています。地方創生を目的として全国各地で市を開く「Creema Craft Caravan」や、様々な業種のメーカーとコラボレーションし、クリエイターが作品を制作する広告企画・タイアップ記事広告など、当社ならではの独自性のある広告商品を多数提供しております。

さらに、2018年9月には「作品プロモーション」機能をリリースし、内部広告サービスの提供を開始しました。これにより、クリエイターは自身の作品を「Creema」内の広告枠に掲載し、より多くのユーザーに認知してもらうことが可能となりました。本サービスはクリック課金型の収益モデルを採用しており、広告が表示された際にユーザーがクリックするごとに、設定されたクリック単価をクリエイターが当社に支払う仕組みとなっています。

加えて、「Creema」では、クリエイターが自身のフォロワーに対して直接プッシュ通知を送信できる新サービス「クリエイタープッシュ」をリリースしました。1日1回・週3回までプッシュ通知を配信できるほか、フォロワー向けにお知らせなどを公開することも可能です。月額890円のサブスクリプション型で、クリエイターが当社に利用料を支払う仕組みとなっています。

上記のほか、会員向けサービスとして「スピード振込サービス」も提供しております。本サービスは、「Creema」での売上金の受け取りを、通常の振込日（月末）まで待たずに早期に行いたいというクリエイターのニーズに対応するものであり、振込対象金額に所定の料率を乗じた手数料をいただく形で運営しております。

(3)イベントサービス

当社は、クリエイター作品の販路として、ハンドメイドマーケットプレイス（オンライン）の提供にとどまらず、クリエイターとユーザーをリアルな場で結びつけるクラフトイベントを積極的に展開しております。これらの取り組みは、当社サービスの認知度向上に加え、クリエイターやユーザーとのエンゲージメント強化に寄与するとともに、ハンドメイド市場やハンドメイドカルチャーの拡大にも貢献していると認識しています。

そのため、イベントサービスは、単なるクリエイター支援や収益サービスとしての位置づけにとどまらず、PR活動としての役割も果たす重要な施策として取り組んでおります。

2013年より、「クラフトの市場・カルチャーを日本に確立するために、ミュージシャンにとっての音楽フェスと同様に、クリエイターにも“祭典”と呼べるステージをつくりたい」という想いのもと、東京ビッグサイトにて「HandMade In Japan Fes'」を開催しております。イベント名称には、「日本発のクリエイティブカルチャーを国内外に大きく発信していこう」という想いが込められています。

本イベントは、全国のクリエイターによる作品販売ブースやワークショップが集まる「クリエイターエリア」、人気バンドのステージなどを楽しめる「ミュージック＆プレイエリア」、手作りにこだわった食品を提供する「フードエリア」などで構成され、イベント出店者と来場者の感性が直接触れ合い、クリエイティブなうねりを生み出す2日間のフェスティバルとなっています。また、普段はオンライン上で作品の売買を行うクリエイターとユーザーが、リアルな場で交流できる貴重な機会にもなっています。

2013年の初開催以来、動員数を着実に伸ばし、日本最大級のクラフトイベントとしての地位を確立しました。なお、新型コロナウイルスの影響により2020年・2021年は開催を中止しましたが、2022年以降は感染状況の収束を受け、夏・冬の年2回開催を継続しております。

< 「HandMade In Japan Fes'」の開催風景 >



(4)新サービス群

上記に加え、クリエイターが抱える様々な課題や思いに応えるため、多様な新サービスを展開しています。現在、新サービス群としては「Creema SPRINGS」と「FANTIST」の2つを提供しています。

「Creema SPRINGS」は、クリエイターやものづくり事業者が自身の実現したいプロジェクトの資金を募ることができるクラウドファンディングサービスです。ハンドメイドマーケットプレイス「Creema」との顧客基盤を連携しながら、多様で魅力的なプロジェクトを多数展開しており、多くのプロジェクトが目標支援金額を達成しています。

「FANTIST」は、キャンドルやフラワーアレンジメントなど、各業界のアーティストがレッスン動画を販売する動画プラットフォームです。2022年2月期に株式会社FANTISTの全株式を取得し、新サービスのひとつとしてEdTech領域へ本格参入しました。以降、FANTISTは順調に成長を続け、現在ではレッスン動画数が2,700本を超え、日本最大級のコンテンツ規模へと拡大しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 可利瑪股份有限公司	台湾 台北市	2,000千台湾 ドル	クリエイターエン パワーメント 事業	100	役員の兼任あり
株式会社FANTIST	東京都渋谷区	5,000千円	アーティストの 作品及び動画販 売を行うECプ ラットフォーム サイトの運営等	100	役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイターエンパワーメント事業	83 〔7〕
合計	83 〔7〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を外数で〔 〕内に記載しております。

2. 当社グループはクリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81 〔7〕	35.9	4.9	6,071

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を外数で〔 〕内に記載しております。

2. 当社はクリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

なお、当社グループにおける管理職に占める女性労働者の割合については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「まるくて大きな時代をつくろう」という企業理念のもと、クリエイターエンパワーメント事業を推進しています。日本及び中国語圏に展開するグローバルハンドメイドマーケットプレイス「Creema（クリーム）」に加え、同サービスと連携可能な唯一のネットショップ開設サービス「InFRAME」の運営を行うマーケットプレイスサービス、外部広告や内部広告などのサービスを通してクリエイター・企業・地方公共団体のマーケティング支援を行うプラットフォームサービス、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」を始めとする大型イベントの企画・制作・運営を行うイベントサービス、さらに、クリエイター支援に特化したクラウドファンディング「Creema SPRINGS」、レッスン動画プラットフォーム「FANTIST」など、多角的にクリエイターの活動を支援するサービスを展開しています。

これらの取り組みを通じ、クリーム経済圏の確立とクラフトカルチャーの発展に注力しています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、マーケットプレイスサービスを基盤とし、クリエイター数やユーザー数（アプリDL数・訪問数など）を安定的に拡大しながら、プラットフォームサービスやイベントサービス、クラウドファンディングサービスなどの周辺領域でも収益を拡大するモデルを構築しています。今後も、事業の基盤であるマーケットプレイスサービスの品質向上を最優先とし、ストック収益とプラットフォーム基盤の強化に注力します。さらに、そこで蓄積した有形・無形の資産を活用し、新サービス群にもリソースを投下することで、シナジーを生かした事業の多角化を推進していきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの事業においては、中心的なサービスである「Creema」のプラットフォーム価値を高めることが重要です。そのため、経営目標の達成状況を判断する客観的な指標として、登録作品数、アプリダウンロード数、流通総額を重視しています。

(4) 当社グループの経営成績に影響を与える経営環境

日本のハンドメイドマーケット市場は、2010年に当社が日本初のハンドメイドマーケットプレイス「Creema」をリリースしたことを契機に誕生した比較的新しい市場です。現在の国内市場では、当社グループが運営する「Creema」と、GMOペパボ株式会社が運営する「minne」の二大サービスが市場を牽引しています。

近年では、スマートフォンの普及に伴い、個人間の電子商取引（CtoC）市場が拡大し、個人のECサイト開設や企業のECサイト提供が増加する傾向にあります。この流れと相まって、オンラインでのハンドメイド製品の流通も一般化し、市場は今後も一定の高成長率で拡大すると見込まれます。

また、当社グループのマーケットプレイスはプラットフォームとしての特性を持ち、流通規模が拡大するにつれ、クリエイター数、会員数、登録作品数などが増加し、それに伴いプラットフォームの価値も向上する構造となっています。このプラットフォーム価値の向上が、広告サービスやクリエイター・会員向け支援サービスの収益を押し上げ、当社グループが関わる市場規模をさらに拡大させます。そのため、当社グループが提供するサービスの潜在市場規模は、単なるハンドメイドマーケット市場の枠を超え、大きな成長ポテンシャルを有しています。

当社は「Creema」の立ち上げ以来、業界の先駆者として市場の成長を牽引してきました。2026年2月期にはマーケットプレイスサービスの流通総額は148億円となり、日本最大のハンドメイドマーケットプレイスとしての地位を強固なものとしています。加えて、クリエイター支援の多様なサービスも順調に成長しています。

今後も市場の動向やトレンド、ニーズを的確に捉えながら、「クリーム経済圏」のさらなる拡大に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2026年2月期においては、「Creema GIFT CATALOG」の販売開始や、ギフト探索に特化した「ギフトタブ」の新設、eギフトの搭載等ギフト市場への参入を進めました。さらに、購入者・出品者双方が住所や氏名を開示せずに取引できる「Creemaあんしん匿名便」や、クリエイターが自身のフォロワーに直接プッシュ通知を送信できるサブスクリプションサービス「クリエイタープッシュ」の提供開始等、中長期成長を企図した当期注力方針に則り、収益力およびテイクレートの拡大に向けた施策に注力しました。あわせて、「Creema」と「Creema SPRINGS」間のポイント連携の強化など、数々の戦略的施策を通じて「クリーム経済圏」の拡充を推進いたしました。

こうした新たな成長施策及び収益基盤の強化に取り組む一方で、当社の主力事業であるマーケットプレイスサービスは、世界的なWeb広告単価の高騰による広告効率の悪化等の影響を受けました。加えて、2025年2月期に発生した当社ドメインを悪用したフィッシング詐欺目的の「なりすましメール」の残存影響、ならびに大手検索エンジンのコアアップデートに端を発した検索順位の下落等の流入面における影響から、売上高は前期比98%と微減いたしました。しかしながら、当該サービスにおける4Qの売上高は前期比103%と再成長フェーズに転換していることに加え、競合サービスとの流通総額や売上高の差は拡大を続けており、当社の国内ハンドメイドマーケットプレイス市場におけるNo.1のポジションはより一層強固なものとなりました。また、イベントサービスにおいても、イベント開催数の減少の影響を受け、売上高は前期比92%に留まりましたが、開催した「HandMade In Japan Fes'」は、夏の開催においてコロナ以降で最大の来場者数を記録。冬開催においては過去最大の来場者数を更新し、1イベントあたりでの売上は前年から大きく伸長しました。

それ以外の事業は堅調に成長いたしました。プラットフォームサービスでは、クリエイターが「Creema」上で自身の作品をプロモーションできる内部広告サービスの安定的な成長に加え、企業・地方公共団体向けのPR支援を行う外部広告サービスも大きく伸長したことにより、売上高は前期比104%となりました。また、新サービス群においては、「Creema SPRINGS」「FANTIST」ともに成長を継続し、全体として売上高は前期比137%と大きく伸長しました。

その結果、全社売上高は前期比101%となり、前年実績を僅かではありますが上回って着地いたしました。また、4Q単体で見れば、売上高は743,617千円（前期比107%）と明確な成長軌道への回帰が見られています。一方で、前述した注力施策ならびに新サービス投資を中心に、来期以降の成長に向けた開発投資を先行実施したことから、営業利益は42,706千円（前期比41%）となり、黒字は維持したものの、前年実績を下回る水準となりました。

このような状況を踏まえ、2027年2月期においては、2026年2月期に推進したギフト領域の強化や各種機能開発をはじめとした収益力及びテイクレート向上施策等により整備した成長基盤を活用し、主力であるマーケットプレイスサービスの中長期かつ本格成長に向けた施策を徹底して推進します。このため、2027年2月期は黒字を維持しつつ、成長に向けた先行投資を優先させ、2028年2月期以降、売上面及び利益面の双方において大きな成長を実現する事業基盤を構築することに全力を尽くします。

具体的には、まず、前提となる市場及びユーザー基盤を拡張し、当社サービスのポテンシャルを最大化するために、リブランディングや出品制度の改編等を含む「Creema」の大規模リニューアルを推進します。あわせて、ユーザー数の拡大施策として、2026年2月期に各種テストを進めてきたマーケティング施策の拡張と広告宣伝費の拡大により、効率を適正範囲に保ちながら流入を拡大すると同時に、外部ブランドとのコラボ推進、メルマガの大型改修によるリテンション向上等、当社起点のプロモーションを強化します。加えて、2026年2月期にリリースした「クリエイタープッシュ」の機能強化と利用率向上によるクリエイターを起点とした流入増を通じて、「Creema」のユーザー基盤の拡大を図ってまいります。これにより、当社起点の集客とクリエイター起点の集客の双方を拡大し、マーケットプレイス全体の流入拡大を実現いたします。その上で、増加した流入に対し、2026年2月期を通して整備してきたギフト機能や各種UI刷新による提供価値の向上に加え、検索やレコメンドの更なる高度化、取扱作品の拡充などを掛け合わせることで、流通総額の拡大を加速させてまいります。また、「InFRAME」についても継続的な投資を行い、サービス基盤の強化及び提供価値の向上を通じて、利用者の拡大と定着を図り、マーケットプレイスサービス全体の大幅な成長を目指します。その結果、当該サービスの売上高は、前期比120%の1,748,181千円（後述する売上区分変更の影響を除いた比較では前期比112%）への成長を目指します。

プラットフォームサービスについては、外部広告において、既存の取り組みを継続しつつ、新たな収益の柱の育成と再現性の高い広告モデルへの転換を進めるとともに、受注体制の強化を通じて事業の拡大を図ってまいります。内部広告においては、マーケットプレイス全体の流入増加に伴う利用拡大に加え、UIのアップデート等による利便性向上を通じて、利用率及び収益性の向上を図ってまいります。その結果、当該サービスにおける売上高は669,906千円、前期比94%となり前年水準を下回る見込みですが、これは、従来プラットフォームサービスに含まれていた一部機能の改修に伴い、2027年2月期より当該売上をマーケットプレイスサービスへ区分変更することによるものです。なお、2026年2月期の数値を2027年2月期と同一の売上区分に組み替えて比較した場合、前期比110%の成長を見込んでおります。

イベントサービスについては、売上高は111,754千円、前期比67%となる見込みです。これは、東京ビッグサイトで開催している「HandMade In Japan Fes'（HMJ）」が従来は年2回開催していたところ、会場都合により年1回開催となることに加え、引き続き「Creema YAMABIKO FES」の開催を見送るためです。一方で、来場者および出展者双方からニーズの高いHJMの地方展開を今期より開始することを計画しており、開催機会の拡大および新規顧客層の獲得

を図ります。なお、当該取り組みは東京ビッグサイトでの開催と比較して規模が限定的であるため、全体としては前年水準を下回る計画としております。

新サービス群については、引き続き積極的な投資を継続してまいります。「Creema SPRINGS」においては、量的拡大に加え、企画力・提案力の強化を通じたヒット創出力の向上に取り組むと同時に、前提となるプロジェクト領域を拡張することで、より魅力的で競争力の高いプロジェクトの創出を推進してまいります。「FANTIST」においては、成長性の高い領域への集中投資と顧客基盤の強化を通じて、継続的な収益拡大を図るとともに、新たな収益機会の探索にも取り組み、日本最大級のレッスン動画プラットフォームとしての地位をさらに強固なものとしてまいります。その結果、当該サービスにおける売上高は、前期比128%の250,926千円となる見込みです。

さらに、中長期的な非連続的成長の実現に向け、既存の経営資源を活用した新たな収益基盤の確立を推進するとともに、その手段の一つとしてM&Aの有効活用を進めてまいります。クリエイターエンパワーメント事業のさらなる拡張、「Creema」とのシナジーが見込める新領域への進出を視野に入れながら、新たな成長機会を創出してまいります。

当社は、これらの成長戦略を通じて、既存事業における成長スピードを大きく向上させるとともに、新規サービスの拡大やM&Aを通じた事業ポートフォリオの強化により、持続可能かつ非連続的な成長基盤の確立を図り、事業成長を着実に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに対する考え方と具体的な取組みは、以下のとおりです。なお、本書に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した内容となります。

当社は、「本当にいいものが埋もれてしまうことのない、フェアな世界をつくろう」というコンセプトのもと、ハンドメイドマーケットプレイス「Creema」を中心に、クリエイターエンパワーメント事業を展開しています。クリエイティブの世界では、才能があり努力を重ねても、それが必ずしも公正に評価されるとは限りません。そうした社会構造を、事業を通じて是正し、才能や努力が正当に機会や評価につながるフェアな世界を構築することを目指し、日々邁進しています。

また、フェアな世界の実現に向けた社会的責任を果たすため、私たち自身が多様な人材を受け入れ、従業員一人ひとりがその才能を最大限に発揮できる環境を整えています。努力や成果が適切に評価される組織づくりを推進し、すべての従業員に公平な機会と成長の場を提供することで、高いモチベーションと創造力が当社の組織全体に浸透しています。

今後も当社は、社会的責任を重視し、透明性の高い経営を徹底するとともに、すべてのステークホルダーとの建設的な関係を維持しながら、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを含むすべての企業活動において、透明性と責任を確保するため、強固なガバナンス体制を整備しています。具体的には、取締役会を月1回以上定期的に開催し、経営全体を把握しながら戦略的な意思決定を行っています。また、経営会議も月1回以上開催し、日々の業務運営における具体的な課題を議論し、迅速な対応策を検討しています。さらに、リスク管理とコンプライアンスの強化を目的としたリスク・コンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、経営リスクの評価や対策の実施状況を確認しています。この委員会では、サステナビリティに関連するリスクも重点的に監視し、必要に応じて戦略的な調整を行っています。加えて、内部監査体制を整え、企業活動が法令を遵守しつつ、効果的かつ効率的に運営されているかを継続的に評価しています。これにより、ガバナンス上の課題を早期に発見し、迅速な改善を図ることが可能です。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティの実現に向けた強固な基盤を築き、ステークホルダーの信頼を獲得しながら持続可能な成長を支えています。

(2) 戦略

当社の持続可能性戦略の核となるのは、人的資本の管理です。社内コミュニケーションを活性化し、組織の結束を強化するため、年1回の戦略発表会と毎月の社員総会を定期的で開催しています。これらの場では、経営層が最新の戦略的方向性を共有し、社員全員が会社の目指す未来像とその実現に向けた具体的なステップを理解する機会を提供しています。また、クリエイティブな刺激と社員間の交流を促進するため、外部クリエイターを招いたワークショップを定期的で開催する「一丸プロジェクト」を実施し、新たなアイデアの創出やチームワークの向上を図っています。

勤務体系においては柔軟性を重視し、出社とオンラインを組み合わせたハイブリッドワークモデルを採用しています。対面でのコミュニケーションを大切にしながら、リモートワークでも効率的に業務を遂行できる環境を整えています。そのために業務のデジタル化を推進し、書類の電子化を含む業務プロセスの最適化を進めることで、より柔軟な働き方を支える基盤を構築しています。

従業員の成長支援にも力を入れており、社員が自身のキャリアを主体的に設計できる「Creema Career（ジョブチェンジ制度）」や、資格取得や専門講座への参加を促し、資金補助制度を提供する「クリームレベルアップサポート（能力開発補助制度）」等をはじめとする各種制度を用意し、自己実現とプロフェッショナルスキルの向上を支援しています。これらの取り組みを通じ、すべての社員が才能を最大限に発揮し、ともに成長できる職場環境を目指しています。

加えて、事業活動を通じてクリエイターの活躍を支援し、個々が自分らしく輝ける社会の実現を推進しています。また、伝統工芸を含むクラフト文化の保全にも努め、クラフト・ハンドメイドを軸とした地方創生にも貢献しています。これらの活動は、持続可能で多様性に富んだ社会の実現に寄与するだけでなく、新たな価値創造の機会を提供するものです。当社はこれらの基盤の上にさらなる革新を重ね、未来に向けて持続可能で包摂的な社会の実現を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティの推進と持続可能な成長の確保に向け、包括的なリスク管理体制を整備しています。その中核となるのが、四半期ごとに開催されるリスク・コンプライアンス委員会です。当委員会では、企業活動を取り巻く重要リスクの特定、発生状況のモニタリング、問題発生時の迅速な報告と対応策の検討を行い、リスクに対するプロアクティブなアプローチを確立することで、事業の持続可能性を高めています。

また、内部監査チームを設置し、組織全体のガバナンス、リスク管理、コントロールプロセスの有効性を継続的に評価しています。内部監査は年間を通じて実施され、選定された監査項目について詳細な検証を行い、その結果や改善措置の実施状況を適宜、リスク・コンプライアンス委員会、取締役会、経営会議に報告しています。これにより、組織全体のリスク対応能力を強化し、経営の透明性向上を図っています。

特に重要度の高いリスクや問題については、取締役会や経営会議で速やかに議論を行い、全社的な迅速な意思決定と対応を可能にしています。このプロセスを通じて、当社は不確実性の高いビジネス環境においても柔軟に対応し、サステナビリティの目標達成に向けた企業基盤を強化しています。さらに、リスク管理体制の継続的な改善を図り、全社員が一丸となってリスクに対応する企業文化の醸成を目指しています。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティへのコミットメントを具体的な行動に反映し、持続可能な成長に貢献するさまざまな取り組みを推進しています。リスク・コンプライアンス委員会では、企業活動を取り巻く重要なリスクを継続的に監視し、それらが当社に与える影響を評価しながら、定期的に戦略を見直しています。

また、組織の生産性向上を目的に、業務効率の改善と社員のパフォーマンス向上にも取り組んでいます。定期的な研修の実施、業務プロセスの最適化、先進的なテクノロジーの導入による作業環境の改善を通じて、これらの目標の達成を図っています。

当社の女性管理職比率は現在35.7%に達しており、これは多様な人材が公平に評価される環境を提供している証しです。なお、性別に基づく数値目標は特に設定せず、個々の能力と貢献に基づいて公平なキャリア機会を提供することで、結果として多様性と包摂を実現しています。

今後も人的資本経営のさらなる強化を目指し、重要なテーマや指標の検討・策定を継続してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネット関連市場について

当社グループはオンラインマーケットプレイス「Creema」の運営を主力サービスとし、同サイト上からの販売手数料収入と広告収入を主な収益源としています。同サービスの持続的な成長のためには、インターネットにおける技術の改善、環境の整備、そして利用の拡充が今後とも継続することが重要な要因と考えております。しかしながら、革新的な新技術や大幅な規制変更により、インターネット関連市場の利便性が損なわれ、今後のインターネットショッピングサイトの運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ビジネスモデルや消費者の嗜好の変化について

当社グループが主力サービスを運営するインターネット業界は、技術革新のスピードが速く、新技術の開発、新しいビジネスモデルによる新規参入者、顧客のニーズの変化等のリスクが存在します。そのため当社グループの事業の成長及び成功は、このような経営環境の変化に対して、迅速かつ柔軟に対応する経営執行能力及び技術開発力に依存しています。しかしながら、当社グループが、このような事業環境の変化に機敏に対応できず、消費者のニーズを取り込むことができない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社グループはオンラインマーケットプレイスの運営が主力サービスであり、その安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策に注力しています。しかしながら、システムへの一時的な過負荷、ソフトウェアの不具合、外部からの不正なアクセスによるシステムへの侵入、地震や火事等の災害、予期せぬ電力供給の停止、事故等によって、当社グループのシステムがダウンした場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループは、第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システム等で常時モニタリングを行い、データの送受信にあたっては暗号化を行う等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、ハッカー等の悪意をもった第三者の攻撃等により、顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手される可能性や、顧客が利用するデータが改竄される可能性、又は各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止する可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社グループに対する法的責任の追及、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、オンラインマーケットプレイスの運営が主力サービスであり、そこで扱っている会員等の個人情報につきまして、システムを設計するうえでの配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部のデータセンターでの厳重な情報管理等、サーバー、管理画面及び物理的な側面からもその取り扱いに注意を払っております。

また、社内での個人情報保護に関する研修を行っており、個人情報を漏洩した際のリスクを含め個人情報保護の重要性の認識の周知徹底を行っております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや、故意又は過失による情報漏洩、またそれら以外の想定していない事態は完全には排除できないことから、個人情報の外部流出等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、運営するサイト及びイベントの名称について商標登録を行っており、当社グループが使用する知的財産権の保護を図っています。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権の侵害を行わないよう監視を行っていますが、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起された場合、またその紛争解決のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 第三者への依存について

当社グループは、ユーザーにスマートフォン向けアプリを提供していることから、Apple Inc.及びGoogle LLCが運営するプラットフォームを通じてアプリを提供することが現段階の当社グループの事業にとって重要な前提条件となっております。また、当社グループは、ユーザーの決済手段として、クレジットカード決済、コンビニ決済等の外部の事業者が提供するサービスを導入しています。したがって、これらの事業者の動向、事業戦略及び当社グループとの関係等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは商品の配送についてヤマト運輸株式会社や日本郵便株式会社等の配送業者に依存していることから、今後これらの配送業者について取引条件の変更、事業方針等の見直し及び配送状況の変化等があった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループは、継続的な成長を達成するためには、優秀で熱意のある人材を確保し育成することが重要な課題の一つであると認識しており、優秀な人材の確保、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画どおりに確保できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制と内部管理体制について

当社グループの組織体制は小規模であり、内部管理体制もそれに準じたものとなっておりますが、今後の事業の成長とともに人員増強及び人材育成を図り、内部管理体制の一層の強化に努める方針であります。しかしながら、内部管理体制強化のための施策が十分に執行できず、内部統制管理に重大な不備が発生した場合や財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業について

当社グループは、今後のさらなる事業拡大及び非連続的な成長を目指し、新サービスや新規事業に取り組んでいく方針であります。新規投資においては、将来性を考慮し慎重な判断を行う考えではありますが、人材、システム開発、固定資産や広告宣伝費等の追加投資が発生する可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新サービスや新規事業の属する市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げることができない可能性があり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や減損により損失が生じる可能性があり、そのような場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、システム開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限、配送網の分断、混乱等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス等の感染症の影響について

新型コロナウイルスに代表される感染症・伝染病の流行等によって、拡散脅威や外出禁止令による経済活動の停滞や、国内消費量が減退する可能性があります。感染症の再流行・長期化が起きることで、イベントの開催自粛の継続や、直接顧客訪問ができないことで新規営業活動が想定通りに進まなくなる等のリスクがあると考えております。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 関連法規制について

当社では、「Creema」上で発生した取引の代金を当社にて一時的にお預かりし、作品到着後にクリエイターに代金をお支払いする「あんしん決済システム」や、作品プロモーションサービスにおいて、クリエイターから広告費用としてデポジット金額を受領の上、作品プロモーションの利用料金をそのデポジット金額から充当する等、決済領域での会員への価値も提供しておりますが、いずれも資金決済に関する法律に定める資金移動業や前払い式支払い手段の発行には該当せず、資金決済に関する法律の適用を受けておりません。当社グループでは事業運営にあたり、上記の資金決済に関する法律のほか、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、特定商取引に関する法律、著作権法、意匠法、商標法、個人情報保護に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、

電気通信事業法といった法令に抵触することが無いよう、顧問弁護士等の外部専門家と協議し、法改正等の情報収集を行い、従業員教育等を徹底するとともに、法令遵守体制の構築と強化を図っております。

しかしながら、これらの法令の改正や新たな法令の制定、監督官庁の見解の変更、社会構造の変化等想定外の事態の発生等により当社グループの展開する事業が法令に抵触した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権について

当連結会計年度末における新株予約権による潜在株式は、291,000株であり、発行済株式総数6,742,100株の4.32%に相当します。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(15) ベンチャーキャピタル等の株式保有割合について

当連結会計年度末におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は206,900株であり、発行済株式総数6,742,100株に占める割合は3.07%となっております。

一般的にベンチャーキャピタル等が未上場会社の株式を取得する場合、株式公開後には保有する株式を売却し、キャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであります。当社におきましても、当社の株式公開後、既にベンチャーキャピタル等が保有する当社株式の一部が売却されていますが、今後もベンチャーキャピタル等の保有株式の売却によって当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記ベンチャーキャピタル等が所有している株式数には、株式公開後に取得された株式数を含めておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、3,679,671千円となり、前連結会計年度末に比べ312,930千円増加いたしました。主な増減要因は、現金及び預金が574,491千円増加した一方で、売掛金が245,098千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、2,547,019千円となり、前連結会計年度末に比べ285,714千円増加いたしました。主な増減要因は、前受金が186,201千円、長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）が70,720千円、未払金が55,243千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、1,132,651千円となり、前連結会計年度末に比べ27,215千円増加いたしました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する当期純利益27,505千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当社グループは、「まるくて大きな時代をつくろう」という企業理念のもと、クリエイターエンパワーメント事業を展開しています。日本ならびに中国語圏におけるグローバルハンドメイドマーケットプレイス「Creema（クリーム）」に加え、同サービスと連携可能な唯一のネットショップ開設サービス「InFRAME」の運営を行うマーケットプレイスサービス、「Creema」のプラットフォームを活用し、出店クリエイター・企業・地方公共団体のマーケティング支援を行うプラットフォームサービス、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」等の大型イベントを展開するイベントサービス、さらには、クリエイターの創造的な活動を応援することに特化したクラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」、人気アーティストのレッスン動画プラットフォーム「FANTIST」等、クリエイターの活動を支援するサービスを様々な角度から展開し、クリーム経済圏の確立と、クラフトカルチャーの発展に取り組んでいます。

マーケットプレイスサービスにおいては、季節ごとのトレンドを捉えた各種マーチャンダイジング施策を実施するとともに、YouTubeやInstagram等の動画メディア活用を強化し、クリエイター作品の魅力を訴求することで新規顧客の獲得を進めました。あわせて、SEO対策の強化やアプリ内検索画面のUI改善、プッシュ通知機能のアップデート、インフラ基盤の強化等に取り組んだほか、購入者・出品者双方が住所や氏名を開示せずに取引できる匿名配送サービス「Creemaあんしん匿名便」の開始に加えて、ギフト市場への本格参入に向け「Creema GIFT CATALOG」の提供、ギフト探索に向けたCreemaの大幅アップデート、eギフト機能の搭載など、中長期成長を企図した当期注力方針に則り、流通総額及びテイクレート拡大に向けたサービス及び機能開発を連続的にリリースしました。一方で、Web広告市場における広告単価の高騰に加え、検索エンジンのコアアップデートに伴うSEOランク下落の影響が生じました。さらに、前期（2025年2月期）に発生した当社ドメイン名を悪用した「なりすましメール」の残存影響や、法令対応として導入した3Dセキュア2.0もユーザー行動に一定の影響を与え、流通拡大のハードルとなりました。その結果、当該期間におけるマーケットプレイスサービスの流通総額は148.7億円（前期比96%）、売上高は1,455,846千円（前期比98%）となり、前期実績を下回る結果となりました。一方で、前述の施策実行に伴い下半期よりテイクレートの拡大が少しずつ進み、4Qの売上高は399,688千円（前期比103%）と再成長フェーズに転換しています。なお、当連結会計年度末においては、クリエイター数が約31万人、登録作品数が約2,149万点、スマートフォンアプリの累計ダウンロード数が約1,615万回を突破する等、主要KPIは引き続き堅調に推移しています。

プラットフォームサービスでは、「Creema」のプラットフォームとユーザー基盤を活用し、企業・地方公共団体向けのPR支援を展開する外部広告にて、地方自治体と連携した共同イベント「Creema Craft Caravan」の開催や伝統工芸品・地域産品の販路開拓支援プロジェクト、大手不動産会社からのイベントプロデュース受託等、当社ならではのPR企画を多数提案・実施しました。また、クリエイターが「Creema」上で自身の作品をプロモーションできる内部広告においては、利用促進を目的としたプロダクト改善や各種キャンペーンを推進しました。加えて、新作や再販、割引クーポン、送料無料キャンペーン等の情報を、クリエイターがフォロワーのスマートフォンに直接プッシュ通知で届けられる新サービス「クリエイタープッシュ」の提供を開始しました。本サービスはサブスクリプション型であり、クリエイターによる販促活動を強く後押ししつつ、新たな収益源を確保しています。これらの結果、プラットフォームサービスの売上高は716,266千円（前期比104%）となりました。

イベントサービスにおいては、「Creema YAMABIKO FES」は今期の開催を見送りましたが、毎年実施している「HandMade In Japan Fes'」については2025年7月19日・20日と2026年1月16日・17日に例年通り開催しました。その結果、売上高は166,621千円（前期比92%）となり、イベント回数が減少した影響から前年水準を下回りましたが、一方で、「HandMade In Japan Fes'」については来場者数がコロナ禍以降で最大となるなど集客面で大きく伸長しており、個別のイベントで見れば売上も前年から大きく伸長しております。

新サービス群では、クリエイターやものづくり事業者の創造的活動を支援するクラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」において、多様なプロジェクトが引き続き起案され、その多くが目標支援金額を達成しました。あわせて、「Creema」と「Creema SPRINGS」における全面的なポイント連携を開始し、「クリーム経済圏」の強化を通じてユーザー価値の向上を図りました。さらに、レッスン動画プラットフォーム「FANTIST」では、クリエイターが制作・販売するレッスン動画に加え、自社開発による公式コースレッスンの拡充が順調に進み、レッスン動画数は同領域において国内最大級の規模に拡大しました。その結果、新サービス群の売上高は196,375千円（前期比137%）と大幅な成長を継続しています。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は2,535,110千円（前期比101%）と微増に留まりましたが、4Qの売上高は743,617千円（前期比107%）となり、明確に成長軌道への回帰が見られております。一方で、新サービス群やプロダクト開発等に対する成長投資を継続・拡大していることから、当連結会計年度においては、営業利益は42,706千円（前期比41%）、経常利益は66,319千円（前期比63%）、親会社株主に帰属する当期純利益は27,505千円（前期比27%）となっております。

なお、当社グループはクリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントで事業を展開しているため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、574,491千円増加し、当連結会計年度末には3,015,082千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、545,369千円（前連結会計年度は22,925千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少245,098千円の一方で、前受金186,201千円、未払金55,173千円の増加及び税金等調整前当期純利益の計上による増加66,319千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、43,959千円（前連結会計年度は23,149千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出56,702千円及び敷金・保証金の回収による収入14,400千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、71,274千円（前連結会計年度は190,400千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の調達による増加300,000千円及び返済による支出229,280千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはクリエイターエンパワメント事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クリエイターエンパワメント事業	2,535,110	101.1
合計	2,535,110	101.1

(注) 主要な相手先別の販売実績及び当該総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針、見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える判断・仮定・見積りを必要としております。経営者は、貸倒引当金とポイント引当金等に関する判断・仮定・及び見積りについては過去の実績等に基づき、固定資産の減損処理については過去の実績等に基づいて将来キャッシュ・フローを予測し、また、繰延税金資産の回収可能性については過去の実績等に基づいて将来の課税所得を予測し、これらにつき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営に必要な流動性と資金の安定確保を基本方針としています。主な資金需要は、サービスの認知度向上及び会員獲得を目的とした広告宣伝費、事業拡大に伴う開発の人件費及び外注費に加え、M&Aを含む投資の実施を予定しています。

これらの資金は、自己資金、金融機関からの借入、新株発行などを活用して調達する方針ですが、財務状況を踏まえ、資金使途や需要額に応じて柔軟に検討を進めていきます。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性がある」と認識しております。

そのため、当社は常に市場動向、政府の政策に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保と育成等に力を入れ、当社の経営成績に重要な影響を与えるリスクに対し、適切に対応を行ってまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、登録作品数、アプリダウンロード数、流通総額を重要な経営指標と位置付けています。当連結会計年度末の登録作品数は前年度比109%、アプリダウンロード数は104%、流通総額は96%となりました。

当期においては、Web広告市場における広告単価の高騰に加え、検索エンジンのコアアップデートに伴うSEOランク下落の影響が生じました。さらに、前期（2025年2月期）に発生した当社ドメイン名を悪用した「なりすましメール」の残存影響や、法令対応として導入した3Dセキュア2.0もユーザー行動に一定の影響を与え、流通拡大のハードルとなりました。しかしながら、登録作品数やアプリダウンロード数といった流通総額の伸長に寄与する先行指標は順調に推移していると認識しています。

<マーケットプレイスサービスの重要指標推移表>

	2023年 2月期末 実績	2024年2月期末		2025年2月期末		2026年2月期末	
		実績	前期比	実績	前期比	実績	前期比
登録作品数 (万点)	1,549	1,769	114%	1,972	111%	2,149	109%
アプリダウン ロード数 (万回)	1,391	1,481	107%	1,548	105%	1,615	104%
流通総額 (百万円)	16,834	16,584	99%	15,456	93%	14,879	96%

登録作品数はサービス開始時点から当該期末までの累積数、アプリダウンロード数はアプリリリース時点から当該期末までの累積数、流通総額は当該期間の合計

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が提供するサービス「Creema」に係る新機能の開発を中心に、59,138千円の設備投資を実施しました。なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。また、当社グループはクリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	12,231	4,317	93,420	-	109,969	81〔7〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、建物は賃借設備であり、その年間賃借料は93,432千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員は除く)は、年間の平均人員を外数で〔 〕内に記載しております。

4. 当社はクリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,904,000
計	23,904,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,742,100	6,742,100	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,742,100	6,742,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権

決議年月日	2018年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 30
新株予約権の数(個)	25(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり290,000(1株当たり290)(注)2、5
新株予約権の行使期間	2020年2月27日～2028年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として以下の割合で累積的に行使することができるものとする。
 - イ. 6ヶ月経過後：3分の1
 - ロ. 1年6ヶ月経過後：3分の1
 - ハ. 3年経過後：3分の1
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権

決議年月日	2018年2月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	117（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 117,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり290,000（1株当たり290）（注）3、5
新株予約権の行使期間	2018年2月27日～2028年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 293,182 資本組入額 146,591（注）5
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年4月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,182円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。
ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権

決議年月日	2019年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 2 当社従業員 18
新株予約権の数(個)	42 [41] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,000 [41,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり312,000(1株当たり312)(注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年2月27日～2029年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、顧問又は従業員としての地位を失った場合、新株予約権を行使することができないものとする。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。

イ. 6ヶ月経過後：3分の1

ロ. 1年6ヶ月経過後：3分の1

ハ. 3年経過後：3分の1

- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

る) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権

決議年月日	2019年2月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	49（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 49,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり312,000（1株当たり312）（注）3、5
新株予約権の行使期間	2019年2月27日～2029年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 315,247 資本組入額 157,624（注）5
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年4月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3,247円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。
ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権

決議年月日	2020年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 33
新株予約権の数(個)	41 [40] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,000 [40,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり336,000(1株当たり336)(注) 2、5
新株予約権の行使期間	2022年2月27日～2030年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 336 資本組入額 168 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、顧問又は従業員としての地位を失った場合、新株予約権を行使することができないものとする。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することができるものとする。
 - イ. 6ヶ月経過後：3分の1
 - ロ. 1年6ヶ月経過後：3分の1
 - ハ. 3年経過後：3分の1
- (6) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第13回新株予約権

決議年月日	2020年2月26日
付与対象者の区分及び人数(社)	当社取締役の資産管理会社 1
新株予約権の数(個)	17(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり336,000(1株当たり336)(注)3、5
新株予約権の行使期間	2020年2月27日～2030年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 341,367 資本組入額 170,684 (注)5
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき5,367円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。
ただし、当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
5. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で、当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日 (注)	普通株式 31,000	普通株式 6,692,100	3,604	536,307	3,604	536,307
2022年5月13日 (注)	普通株式 1,000	普通株式 6,693,100	168	536,475	168	536,475
2022年7月11日 (注)	普通株式 28,000	普通株式 6,721,100	3,203	539,678	3,203	539,678
2023年3月24日 (注)	普通株式 1,000	普通株式 6,722,100	156	539,834	156	539,834
2023年7月28日 (注)	普通株式 10,000	普通株式 6,732,100	500	540,334	500	540,334
2023年9月8日 (注)	普通株式 1,000	普通株式 6,733,100	156	540,490	156	540,490
2024年3月29日 (注)	普通株式 1,000	普通株式 6,734,100	145	540,635	145	540,635
2024年5月31日 (注)	普通株式 1,000	普通株式 6,735,100	168	540,803	168	540,803
2024年11月29日 (注)	普通株式 2,000	普通株式 6,737,100	250	541,053	250	541,053
2025年2月21日 (注)	普通株式 3,000	普通株式 6,740,100	375	541,428	375	541,428
2026年1月6日 (注)	普通株式 2,000	普通株式 6,742,100	277	541,705	277	541,705

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	31	18	8	1,820	1,896	-
所有株式数(単元)	-	440	8,600	5,481	2,945	56	49,847	67,369	5,200
所有株式数の割合(%)	-	0.65	12.77	8.14	4.37	0.08	73.99	100	-

(注) 自己株式43株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸林耕太郎	神奈川県横浜市港北区	2,185,900	32.42
アニマリズムグループ株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号	445,000	6.60
大橋優輝	神奈川県横浜市神奈川区	428,000	6.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	335,208	4.97
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	294,700	4.37
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組 合	東京都港区六本木1丁目6番1号	206,900	3.07
吉岡裕之	大阪府茨城市	150,000	2.22
小倉尚夫	東京都世田谷区	100,000	1.48
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社 オペレーション本部長ア ンドリュー・ハーシャン)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	85,700	1.27
民本昌弘	京都府京都市右京区	80,100	1.19
計	-	4,311,508	63.95

(注) 2026年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、楽天証券株式会社が、2026年4月15日現在で342,900株保有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	342,900	5.09

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,736,900	67,369	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	6,742,100	-	1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式に記載の通り であります。
総株主の議決権	-	67,369	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	43	-	43	-

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務基盤の強化を目的に、必要な内部留保の確保を優先しており、創業以来配当を実施していません。株主への利益配分は経営の最重要課題の一つと位置付けていますが、現在は成長過程にあると考えているため、経営基盤の安定化を優先し、内部留保の充実に注力する方針です。内部留保資金は、中長期的な事業拡大の原資として活用していく予定です。

経営成績や財務状況を踏まえ、株主への利益配分について適宜検討を行っておりますが、現時点において配当の実施可能性やその時期については未定です。

なお、当社が剰余金の配当を行う場合、基本方針として年1回の期末配当を実施します。また、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に規定しております。さらに、期末配当の基準日は毎年2月末日、中間配当の基準日は毎年8月末日とし、その他の基準日を設定して剰余金の配当を行うことも可能である旨を定款に規定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるためには、法令遵守に基づく企業倫理の確立や社会的な信頼を確立することが極めて重要であると認識しております。そのため、意思決定の迅速化により経営の効率化を促進すると同時に、経営の透明性・公平性の確保、リスク管理、監督機能の強化を意識した組織体制の構築を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、継続的に企業価値を高めていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

()取締役会

当社の取締役会は、取締役3名(うち1名は社外取締役)で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務遂行の状況を監視しております。

また、取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 丸林耕太郎

構成員：取締役 大橋優輝、取締役 唐木信太郎(社外取締役)

なお、当社は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は3名(内、社外取締役1名)となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧 2」のとおりとなります。

()監査役及び監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。常勤監査役は、取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受等法律上の権利行使の他、経営会議等の重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。非常勤監査役は、取締役会への出席の他、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要事項の決議を行っております。

また、内部監査担当及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行う等、密接な連携をとり監査機能の向上を図っております。

現在は、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて同使用人を配置することができるものとしております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 谷口明彦(社外監査役)

構成員：監査役 岡田育大(社外監査役)、監査役 柴田千尋(社外監査役、戸籍名 坂本千尋)

()経営会議

経営会議は、当社代表取締役社長、取締役(社外取締役を除く)、執行役員並びに事務局等のその他代表取締役社長が指名する者で構成されており、毎月1回以上、定期的に行われ、取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役が業務執行を行うにあたり、業務に関する重要事項の決議、協議、報告を行っております。

(経営会議構成員の氏名等)

構成員：代表取締役社長 丸林耕太郎、取締役 大橋優輝、監査役 谷口明彦(社外監査役)、執行役員 伊藤彩紀、執行役員 大石哲生、執行役員 酒井将貴、執行役員 柴田恵

()執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しており、現在は4名の執行役員がその職務を担っております。執行役員は取締役会から委任を受けた代表取締役により選任され、定められた分担に従い業務執行を行っております。執行役員の任期は1年となっております。

()内部監査

当社では独立部門としての内部監査室は設置しておりません。しかし、当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く当社の全部門及び子会社に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。なお、自己の属する部門については、別の部門の担当者が業務監査を実施することで、自己監査としない体制を構築しており

ます。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善指示を出し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、監査の有効性を高めるため、内部監査担当と監査法人、監査役が適宜情報交換を行っております。

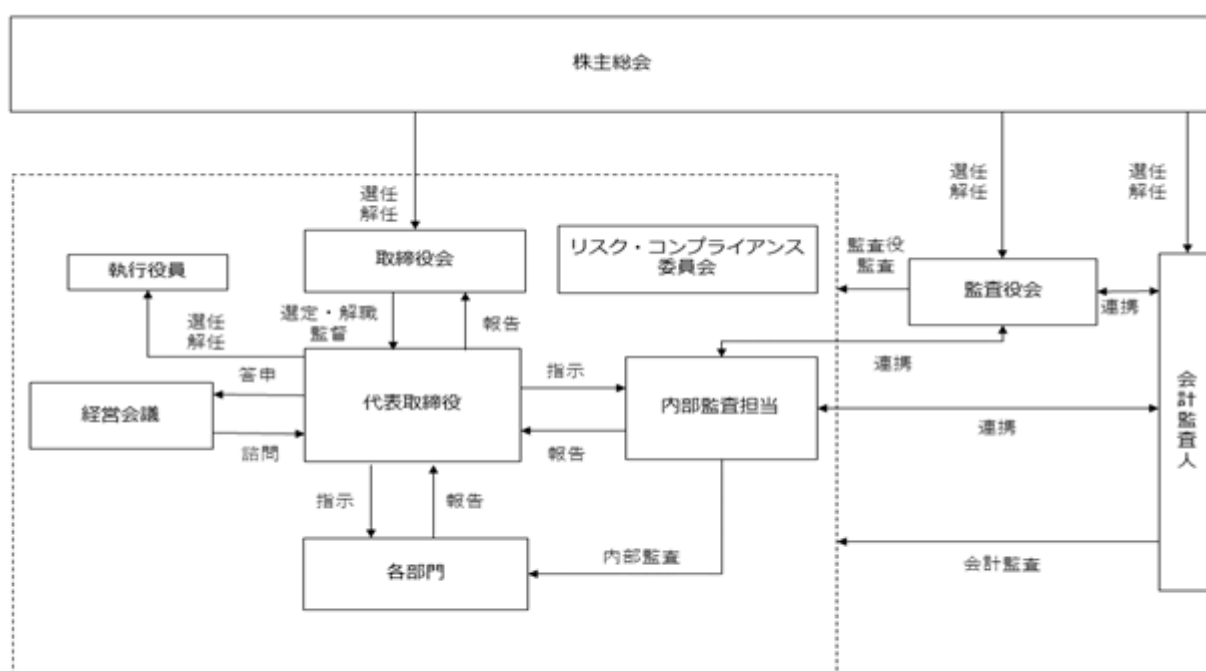
() リスク・コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、その定例会を四半期に1回開催しております。本委員会には、代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役、各部門責任者及び子会社担当部門責任者が参加しており、リスク情報並びにリスクへの対処について定期的に情報共有・議論を行っております。

(リスク・コンプライアンス委員会構成員の氏名等)

構成員：代表取締役社長 丸林耕太郎、取締役 大橋優輝、監査役 谷口明彦（社外監査役）、執行役員 伊藤彩紀、執行役員 大石哲生、執行役員 酒井将貴、執行役員 柴田恵、クラウドファンディングディビジョンゼネラルマネジャー 高島潤一郎、人事・総務ディビジョンゼネラルマネジャー 明道泰佑

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、現時点の事業規模及び事業内容を勘案した上で、的確かつ迅速な意思決定と業務執行、ならびに経営の効率性・健全性の担保が可能になると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は2018年5月23日開催の取締役会において、「会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備の方針」を基本方針の1つとして含む、「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております（最終改訂は2019年10月15日取締役会決議）。取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めます。

a 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び規程類を遵守するとともに、経営理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

(b) 当社の取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

(c) 当社の各部門責任者及び子会社担当部門責任者は、「コンプライアンス規程」に基づき部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。また、コンプライアンスの状況を、取締役、監査役及び各部門責任者並びに子会社担当部門責任者を構成メンバーとするリスク・コンプライアンス委員会及び統括マネージャー会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。

(d) 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査担当者を選任し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、当社及び当社子会社における相談・通報を適正に処理するための仕組みとして内部通報制度（「ホットライン」）を構築し、運用するものとし、社外からの通報については、人事・総務ディビジョンを窓口として定め、適切に対応する。

b 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社は、取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議書取扱規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

(b) 当社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理を行う。

c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社の取締役会は、「リスク管理規程」を制定し、それを子会社に共有することで、当社及び子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処する。また、各種社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

(b) リスク情報等については、各部門責任者よりリスク管理担当者である人事・総務ディビジョンのゼネラルマネージャーを通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理担当者が行うものとする。

(c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(d) 内部監査担当者は、当社の各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定と業務執行を可能とするために、取締役の員数を7名以内と定める。

(b) 当社は取締役の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。

(c) 当社は「取締役会規程」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に、または必要に応じて適宜臨時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の役員の出席状況ならびに主な議論内容は次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況
代表取締役社長	丸林 耕太郎	全13回中13回（100％）
取締役	大橋 優輝	全13回中13回（100％）
社外取締役	唐木 信太郎	全13回中13回（100％）
社外監査役	谷口 明彦	全13回中13回（100％）
社外監査役	岡田 育大	全13回中13回（100％）
社外監査役	柴田 千尋	全13回中13回（100％）

具体的な検討内容	開催月
月次業績報告	2025年3月～2026年2月
内部監査結果報告	2025年4月・5月・9月
会計監査人の変更可能性の検討	2026年1月
取締役報酬スキームの変更の承認	2025年3月
取締役報酬の決定	2025年5月
代表取締役、役付役員の選定	2025年5月
監査法人との監査契約の承認	2025年6月
内部統制の評価範囲及び評価手続きの承認	2025年7月
役員賠償責任保険契約の更改	2026年2月

(d) 当社は、経営戦略の浸透及び各部門のタイムリーな現状報告、目標達成管理を目的とし、取締役、監査役及び各部門責任者並びに子会社担当部門責任者を構成メンバーとする統括マネージャー会議を定期的開催する。

(e) 当社は「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議書取扱規程」を制定し、権限及び責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために、所定の報告事項について定期的に報告を求める。

(b) 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、決定する。

(c) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を子会社にも適用し、当社の子会社担当部門責任者が統括管理する。

(d) 子会社の監査については、当社の内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき実施する。

(e) 当社は子会社との取引に際しては、原則として、他の顧客との同種取引と比較し、取引条件が同水準で妥当と言えるかを確認することで取引の適正性、金額の妥当性を検証する。また、取引の決定は子会社との特別の利害関係を有する役員を除く取締役会の決議にて承認する。

f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、コーポレートディビジョン所属の使用人の中から適切な人員配置を速やかに行う。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(c) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、予め監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

g 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役は、当社の監査役が出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において、随時重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況の報告を行う。

(b) 当社の取締役及び使用人、または子会社の取締役、監査役及び使用人(以下、当社グループの役職員という)は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第直ちに、当社の代表取締役に報告する。ただし、仮に問題の対象が代表取締役である事案についてはその他の取締役に報告し、取締役も問題の対象の場合には人事・総務ディビジョン責任者に報告する。報告を受けた者は、当社グループの役職員からの報告状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(c) 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

h 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。なお、監査役に対し、当該費用の効率性及び適正性への留意を求めるものとする。

i その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社グループの役職員は、監査役が当事業の報告を求めた場合、または監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合はこれに協力する。

(b) 内部監査担当者は、監査役と連携を図り、随時情報交換を行うものとする。

(c) 当社は、監査役が法律上の判断を必要とする場合には、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求める等、必要な情報収集の機会を確保する。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(b) 人事・総務ディビジョンを反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 新規の取引に当たっては、反社会的勢力に関する情報を利用した取引先の属性調査を行い、反社会的勢力との関係を持たない体制を整える。また、取引の契約書に反社会的勢力排除条項を導入し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整える。

(d) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

ロ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の管理につきましては、当社の取締役及び社員を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、適宜当社に報告されております。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらす、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害する様々なリスクについて、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、人事・総務ディビジョンゼネラルマネジャーをリスク管理担当者としてリスクマネジメントの推進を行うこととしております。当社グループは小規模な組織であるため、リスク管理委員会はリスク・コンプライアンス委員会に包括しており、リスク管理の目的を明確にしたうえで、年間スケジュールを策定しています。具体的には、リスク情報の共有と対応策を議論することを目的に四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会を開催しており、年間を通じて対応すべきリスクの発見・対策を実施しております。また、役員及び社員がリスクに関する情報を入手した場合は、リスク管理担当者へ迅速に連絡することとしており、その内容に応じて速やかに又は後日に取締役会に報告することとしております。また、リスク・コンプライアンス委員会にて組織的な対応の議論・検討を行っております。

また、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」において、全役職員が「クリーム行動規範」に従い、法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。そのために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、責任者である人事・総務ディビジョンゼネラルマネジャーと部門コンプライアンス担当者が協力し、役職員を対象とした行動規範の理解促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践を図るための教育・研修計画を策定し実施しております。また、四半期に1度の定例会議を通じて、関連業法の改変や社会情勢の変化に対する適切な対応の徹底を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

b. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる旨を定めること等により、当該社外取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の役員（海外子会社については日本に所在する記名法人または記名子会社からの出向役員および日本法人と海外子会社との兼務役員に限ります。）、執行役員、管理職従業員（当社の取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者をいいます。）、社外派遣役員及び退任役員であり、保険料は当社が負担しております。被保険者が負担することになる被保険者が行った行為（不法行為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由を設け、補填の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸林 耕太郎	1979年7月31日生	2004年 4月 (株)セプテーニ 入社 2006年10月 (株)セプテーニ・クロスゲート 転籍 2009年 3月 赤丸ホールディングス(株)（現 当社） 設立、代表取締役社長（現任） 2016年 5月 子会社 可利瑪股份有限公司 設立、 董事長（現任） 2020年 2月 アニマリズムグループ(株) 設立、代表 取締役（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 取締役（現任）	(注) 3	2,185,900
取締役 イベント・ビジネ スアライアンス ディビジョン ゼ ネラルマネジャー	大橋 優輝	1980年1月15日生	2002年 4月 (株)ゴールドクレスト 入社 2009年 3月 当社 入社 2015年 6月 当社 取締役 イベント・ストアディビ ジョン ゼネラルマネジャー 2016年 5月 可利瑪股份有限公司 董事（現任） 2017年 3月 当社 取締役 イベント・ビジネスアラ イアンスディビジョン ゼネラルマネ ジャー（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 取締役（現任）	(注) 3	428,000
取締役	唐木 信太郎	1978年6月1日生	2001年 4月 (株)セプテーニ 入社 2005年 1月 (株)セプテーニ クロスメディア事業部 部長 2006年10月 (株)セプテーニ・クロスゲート 代表取締 役社長 2012年 1月 (株)セプテーニ・ホールディングス 取締 役経営企画部長 2019年 5月 Leapmind(株) 取締役COO 2020年 3月 当社 社外取締役（現任） 2021年 2月 (株)FOVE 代表取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	谷口 明彦	1955年11月27日生	1978年 4月 三菱電機(株) 入社 2002年 4月 NEC三菱電機ビジュアルシステム(株) 国内 事業部 副事業部長 2005年 4月 三菱電機(株)京都製作所 副所長 2006年10月 三菱電機ホーム機器(株) 取締役営業部長 (出向) 2008年 6月 三菱電機(株) 監査部 2013年 4月 三菱電機照明(株) 常勤監査役 2017年 4月 菱馬テクニカ(株) 管理部長 2020年 4月 当社 常勤監査役（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	岡田 育大	1980年2月8日生	2002年 4月 中央青山監査法人 入所 2007年 1月 公認会計士岡田育大事務所 開設（現 任） 2007年 2月 (株)フォレストバンク 代表取締役就任 (現任) 2007年10月 岡田育大税理士事務所開設（現任） 2008年 9月 岡田興産(有) 取締役（現任） 2013年12月 (有)エナジーバンクマネジメント 取締役 (現任) 2014年 3月 山一興業(株) 代表取締役社長（現任） 2014年 6月 (株)ゲンボク 代表取締役社長（現任） 2015年 6月 当社 監査役（現任） 2019年 6月 (株)電腦交通 監査役（現任）	(注) 4	3,000
監査役	柴田 千尋 (戸籍名 坂本 千尋)	1983年12月6日生	2006年 3月 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務 所 入所 2011年 2月 アクサ生命保険(株) 入社 2019年10月 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理 者 外部評価委員 2020年 4月 横浜市外郭団体等経営向上委員 2020年 8月 (株)リプロセル 常勤監査役 2021年 5月 当社 監査役（現任） 2021年11月 (株)ブラップジャパン 監査役 2022年 7月 WED(株) 監査役 2022年12月 サニーキャリア合同会社 代表社員（現 任） 2026年 2月 シリコンスタジオ(株) 監査役（現任）	(注) 4	-
計					2,616,900

(注) 1. 取締役 唐木信太郎は、社外取締役であります。

2. 監査役 谷口明彦、岡田育大、柴田千尋(戸籍名 坂本千尋)、は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2024年5月23日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の
時までであります。
5. 当社では、取締役会から委任を受けた代表取締役により選任された執行役員が一定の範囲内で会社の業務執行
を担当しています。本書提出日現在における執行役員は、コーポレートディビジョンゼネラルマネジャー 伊
藤彩紀、プロダクトディビジョンゼネラルマネジャー 大石哲生、マーケットプレイスディビジョンゼネラル
マネジャー 酒井将貴、コミュニケーション・デザインディビジョンゼネラルマネジャー 柴田恵の4名で
す。

2.2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の方職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の方決議事項の内容（方職等）を含めて記載しております
男性5名 女性1名（役員のうち女性の方比率16.7%）

方職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丸林 耕太郎	1979年7月31日生	2004年 4月 (株)セプテーニ 入社 2006年10月 (株)セプテーニ・クロスゲート 転籍 2009年 3月 赤丸ホールディングス(株)（現 当社） 設立、代表取締役社長（現任） 2016年 5月 子会社 可利瑪股份有限公司 設立、 董事長（現任） 2020年 2月 アニマリズムグループ(株) 設立、代表 取締役（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 取締役（現任）	(注)3	2,185,900
取締役 イベント・ビジネス アライアンス ディビジョン ゼ ネラルマネジャー	大橋 優輝	1980年1月15日生	2002年 4月 (株)ゴールドクレスト 入社 2009年 3月 当社 入社 2015年 6月 当社 取締役 イベント・ストアディビ ジョン ゼネラルマネジャー 2016年 5月 可利瑪股份有限公司 董事（現任） 2017年 3月 当社 取締役 イベント・ビジネスアラ イアンスディビジョン ゼネラルマネ ジャー（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 取締役（現任）	(注)3	428,000
取締役	唐木 信太郎	1978年6月1日生	2001年 4月 (株)セプテーニ 入社 2005年 1月 (株)セプテーニ クロスメディア事業部 部長 2006年10月 (株)セプテーニ・クロスゲート 代表取締 役社長 2012年 1月 (株)セプテーニ・ホールディングス 取締 役経営企画部長 2019年 5月 Leapmind(株) 取締役COO 2020年 3月 当社 社外取締役（現任） 2021年 2月 (株)FOVE 代表取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	谷口 明彦	1955年11月27日生	1978年 4月 三菱電機(株) 入社 2002年 4月 NEC三菱電機ビジュアルシステム(株) 国内 事業部 副事業部長 2005年 4月 三菱電機(株)京都製作所 副所長 2006年10月 三菱電機ホーム機器(株) 取締役営業部長 (出向) 2008年 6月 三菱電機(株) 監査部 2013年 4月 三菱電機照明(株) 常勤監査役 2017年 4月 菱馬テクニカ(株) 管理部長 2020年 4月 当社 常勤監査役（現任） 2021年 4月 (株)FANTIST 監査役（現任）	(注)4	-
監査役	岡田 育大	1980年2月8日生	2002年 4月 中央青山監査法人 入所 2007年 1月 公認会計士岡田育大事務所 開設（現 任） 2007年 2月 (株)フォレストバンク 代表取締役就任 (現任) 2007年10月 岡田育大税理士事務所開設（現任） 2008年 9月 岡田興産(有) 取締役（現任） 2013年12月 (有)エナジーバンクマネジメント 取締役 (現任) 2014年 3月 山一興業(株) 代表取締役社長（現任） 2014年 6月 (株)ゲンボク 代表取締役社長（現任） 2015年 6月 当社 監査役（現任） 2019年 6月 (株)電脳交通 監査役（現任）	(注)4	3,000
監査役	柴田 千尋 (戸籍名 坂本 千尋)	1983年12月6日生	2006年 3月 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務 所 入所 2011年 2月 アクサ生命保険(株) 入社 2019年10月 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理 者 外部評価委員 2020年 4月 横浜市外郭団体等経営向上委員 2020年 8月 (株)リプロセル 常勤監査役 2021年 5月 当社 監査役（現任） 2021年11月 (株)ブラップジャパン 監査役 2022年 7月 WED(株) 監査役 2022年12月 サニーキャリア合同会社 代表社員（現 任） 2026年 2月 シリコンスタジオ(株) 監査役（現任）	(注)4	-
計					2,616,900

- (注) 1. 取締役 唐木信太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 谷口明彦、岡田育大、柴田千尋(戸籍名 坂本千尋)、は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年5月26日開催の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年5月23日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会から委任を受けた代表取締役により選任された執行役員が一定の範囲内で会社の業務執行を担当しています。本書提出日現在における執行役員は、コーポレートディビジョンゼネラルマネジャー 伊藤彩紀、プロダクトディビジョンゼネラルマネジャー 大石哲生、マーケットプレイスディビジョンゼネラルマネジャー 酒井将貴、コミュニケーション・デザインディビジョンゼネラルマネジャー 柴田恵の4名です。

社外役員の状況

2026年5月22日(有価証券報告書提出日)現在、当社は社外取締役1名、社外監査役3名をそれぞれ選任しております。

社外取締役唐木信太郎氏は、株式会社セプテーニ・ホールディングスグループでの経験を中心に、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役谷口明彦氏は、リスク管理・内部統制の実務に精通し、大企業にて常勤監査役を歴任された経験を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は株式会社FANTISTの監査役であり、株式会社FANTISTは当社の連結子会社であります。

社外監査役岡田育大氏は、公認会計士として財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は本書提出日現在、当社株式3,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役柴田千尋(戸籍名 坂本千尋)氏は、公認会計士として財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、また、事業会社における内部監査業務・コンプライアンス業務等に関する幅広い見識を有していることから、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提にその適否を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催の取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等、経営の監督を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、定期的な情報交換や意見交換及び問題意識の共有を行う会合を設けております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役と内部監査担当者は、緊密な連携をとり、内部監査報告とそれに基づく情報の共有、意見交換を行っております。さらに、常勤監査役と会計監査人は、監査の各段階で情報共有と意見交換を実施し、監査計画及び監査結果の相互還元等、三様監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しており、当期においては監査役会は13回開催しております。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。常勤監査役は、取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受等法律上の権利行使の他、経営会議等の重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。非常勤監査役は、取締役会への出席の他、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要事項の決議を行っております。

常勤監査役である谷口明彦氏は、監査の実務に精通し、他の事業会社においても常勤監査役を務めた経験を有しております。

非常勤監査役である岡田育大氏は、公認会計士として財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しております。

非常勤監査役である柴田千尋（戸籍名 坂本千尋）氏は、公認会計士として財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、また、事業会社における内部監査業務・コンプライアンス業務等に関する幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷口 明彦	13回	13回（100%）
岡田 育大	13回	13回（100%）
柴田 千尋	13回	13回（100%）

具体的な検討内容	開催月
監査役監査計画の報告	2025年3月・5月、7月、9月、12月、2026年2月
リスク・コンプライアンス事項報告	2025年3月、6月、10月、12月
マーケットプレイス成約手数料の変更の影響	2025年9月
3Dセキュア2.0導入の影響	2025年10月、11月、12月
人事評価フィードバック	2025年11月
会計監査人の変更可能性	2026年1月
今期の経営状況	2026年1月
監査役監査計画の承認	2025年5月
監査役会議長・常勤監査役の選任	2025年6月
第17期監査役報酬の配分案の承認	2025年6月
会計監査報酬の承認	2025年6月

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、取締役の職務執行の法令及び定款への遵守状況、会計監査人の評価や報酬等の同意、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況等について協議・検討等を行っております。

現在は、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて同使用人を配置することができる旨を「内部統制システムに関する基本方針」に規定しております。

監査役は、内部監査担当者より監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、情報交換や監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行う等密接な連携をとり、内部監査と同質化しない限度において内部監査担当者と協力して共同監査を行うことにより監査機能の向上を図っております。

会計監査との関係については、監査役は、会計監査人から監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社グループの監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当（12名）が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう「内部監査規程」に基づき業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

また、内部監査担当は内部統制部門、監査役及び会計監査人との調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。内部監査の実効性確保に関する取り組みとして、内部監査に係る監査計画・実施結果を代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2016年2月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 大竹 貴也

指定有限責任社員・業務執行社員 竹田 裕

同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

現在監査契約を締結している「有限責任監査法人トーマツ」については、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行に関する事項および会計監査の方法や監査重点領域等を含め報告を受けましたが、十分な監査品質を維持し、職業的専門家として正当な注意を払って監査を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	32,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査業務に係る人員及び日数等を勘案した上で、有効性・効率性の観点から双方協議し、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、会計監査人からの必要な資料の入手を通じて、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役会において、次のとおり取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、基本報酬としての固定報酬と、業績及び株主価値に連動した成果連動報酬を支払うこととしております。なお、社外取締役及び監査役は、経営に対する監督、牽制機能が期待されることから、成果連動報酬の支給を行う予定は現時点ではございません。

ロ 基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役職、職責、在任年数に応じて同業他社水準、前期までの業績等を考慮しながら、総合的に勘案して3年毎に改訂し、改訂年度の5月に決定するものとしております。

ハ 成果連動報酬の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の成果連動報酬は金銭報酬とし、短期的及び中期的な業績の双方を見据えた正な経営を推進するべく、短期的には単年の業績成長に関連する指標として売上成長率とEBITDAの成長率を、中期的には、基準となる事業年度から3年間の業績成長に関連する指標として売上成長率とEBITDAの成長率を、株主価値に関連する指標として株価の成長率と1株当たり純利益の成長率を設け、当該指標についての達成率に従った係数を用いてその金額を確定させ、支払うこととしております。なお、短期的指標により算出される報酬は対象となる事業年度の末日から3か月以内、中期的指標により算出される報酬は基準年度から3年後となる事業年度の末日から3か月以内に確定し、いずれもそれぞれの確定期日の翌日から起算して1か月以内に支払うこととしております。

ニ 取締役の報酬等の額に対する固定報酬と成果連動報酬の割合の決定に関する方針

取締役の成果連動報酬は、固定報酬額の4割を上限としております。

また、成果連動報酬のうち、単年の業績成長に関連する指標に基づき算出される報酬を固定報酬額の2割を上限とし、中期的な業績成長に関連する指標に基づき算出される報酬を固定報酬額の1割を上限とし、中期的な株主価値に関連する指標に基づき算出される報酬を固定報酬額の1割を上限とすることとしております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬については、その改訂年度に、株主総会で決議された総額の範囲及び、各取締役の役職、職責、在任年数に応じた同業他社水準、前期までの当社の業績等を踏まえて、代表取締役社長が改訂内容の素案を作成し、これを踏まえて取締役会決議により決定するものとしております。

各取締役の個人別の報酬等のうち、成果連動報酬については、株主総会で決議された総額の範囲、成果連動報酬の額の算出に係る上述の短期的な指標及び中期的な指標の達成状況に基づき算定され、当該事業

年度以降の単年及び3事業年度の各指標の成長率が一定値を上回る場合には、成長率に連動して支給額を算出し、取締役会決議により決定するものとしております。

へ その他重要な事項

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを取締役に付与するため、非金銭報酬としての株式付与などを報酬制度に順次導入すべく、検討を進めて参ります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の経営状況、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の決議にて決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年2月26日であり、その内容は、取締役の報酬総額を年額150,000千円以内（うち、社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬総額を年額20,000千円以内とされております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,822	41,822	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,820	13,820	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の役位、職責、当社の業績等を踏まえて、代表取締役社長が素案を作成し、これを踏まえて取締役会決議により決定しているところ、取締役会がかかる決定を行うにあたって、当該取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が前述の決定方針と整合していることを確認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,440,590	3,015,082
売掛金	610,822	365,724
その他	25,285	32,820
流動資産合計	3,076,699	3,413,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,696	18,696
工具、器具及び備品	16,852	17,487
減価償却累計額	16,253	19,593
有形固定資産合計	19,295	16,590
無形固定資産		
ソフトウェア	77,084	93,420
ソフトウェア仮勘定	70	-
無形固定資産合計	77,154	93,420
投資その他の資産		
敷金及び保証金	138,300	117,115
繰延税金資産	55,281	38,908
その他	10	10
投資その他の資産合計	193,591	156,034
固定資産合計	290,041	266,044
資産合計	3,366,740	3,679,671
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	140,364	195,496
未払金	117,267	172,511
未払費用	73,805	74,814
未払法人税等	12,571	24,426
前受金	75,789	261,990
預り金	1,576,122	1,568,796
ポイント引当金	13,083	13,507
その他	67,159	34,747
流動負債合計	2,076,162	2,346,289
固定負債		
長期借入金	185,142	200,730
固定負債合計	185,142	200,730
負債合計	2,261,304	2,547,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	541,428	541,705
資本剰余金	1,962,548	1,962,825
利益剰余金	1,398,724	1,371,219
自己株式	228	228
株主資本合計	1,105,024	1,133,083
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	211	1,054
その他の包括利益累計額合計	211	1,054
新株予約権	622	622
純資産合計	1,105,436	1,132,651
負債純資産合計	3,366,740	3,679,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
売上高	2,507,008	2,535,110
売上原価	547,591	515,072
売上総利益	1,959,416	2,020,037
販売費及び一般管理費	1,856,289	1,977,331
営業利益	103,126	42,706
営業外収益		
受取利息	1,641	5,775
為替差益	-	436
預り金精算益	6,396	24,266
その他	194	204
営業外収益合計	8,231	30,683
営業外費用		
支払利息	4,909	6,775
為替差損	1,678	-
その他	68	294
営業外費用合計	6,656	7,070
経常利益	104,701	66,319
税金等調整前当期純利益	104,701	66,319
法人税、住民税及び事業税	16,993	22,441
法人税等調整額	15,308	16,372
法人税等合計	1,684	38,814
当期純利益	103,017	27,505
親会社株主に帰属する当期純利益	103,017	27,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	103,017	27,505
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	246	843
その他の包括利益合計	246	843
包括利益	103,263	26,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,263	26,661
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	540,490	1,961,610	1,501,742	228	1,000,131
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	938	938			1,876
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,017		103,017
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	938	938	103,017	-	104,893
当期末残高	541,428	1,962,548	1,398,724	228	1,105,024

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	457	457	652	1,000,326
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				1,876
親会社株主に帰属する 当期純利益				103,017
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	246	246	30	216
当期変動額合計	246	246	30	105,109
当期末残高	211	211	622	1,105,436

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	541,428	1,962,548	1,398,724	228	1,105,024
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	277	277			554
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,505		27,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	277	277	27,505	-	28,059
当期末残高	541,705	1,962,825	1,371,219	228	1,133,083

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211	211	622	1,105,436
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				554
親会社株主に帰属する 当期純利益				27,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	843	843	-	843
当期変動額合計	843	843	-	27,215
当期末残高	1,054	1,054	622	1,132,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,701	66,319
減価償却費	38,725	45,577
ポイント引当金の増減額(は減少)	929	423
受取利息	1,641	5,775
支払利息	4,909	6,775
売上債権の増減額(は増加)	37,688	245,098
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,199	7,504
未払金の増減額(は減少)	7,976	55,173
預り金の増減額(は減少)	61,487	9,446
前受金の増減額(は減少)	1,986	186,201
未払消費税等の増減額(は減少)	40,046	15,265
その他の流動負債の増減額(は減少)	857	15,625
その他	1,764	6,778
小計	67,238	558,730
利息の受取額	1,641	5,775
利息の支払額	4,856	6,814
法人税等の支払額	41,098	12,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,925	545,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	711	1,663
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	-	56,702
敷金及び保証金の差入による支出	22,438	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	14,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,149	43,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	192,276	229,280
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,876	554
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,400	71,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,013	1,806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	191,637	574,491
現金及び現金同等物の期首残高	2,632,228	2,440,590
現金及び現金同等物の期末残高	2,440,590	3,015,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社FANTIST

可利瑪股份有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。

ポイント引当金

販売促進施策であるポイント制度に基づき、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、過去の使用実績率に基づき当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

マーケットプレイスサービスでは、オンライン上で個人が直接、オリジナルのハンドメイド作品を売買できるCtoCマーケットプレイス「Creema」のサービスを提供する履行義務を負っており、作品の売買が成立した場合に、購入者より作品の売買代金を回収し、購入者による作品の受領・検収が完了した時点で履行義務が充足されることから、同時点で作品金額に所定の割合を乗じた金額を販売手数料として出品者から受領し、収益として認識しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアに係る評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	77,084	93,420
ソフトウェア仮勘定	70	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っており、ソフトウェアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としております。

また、各事業又は各プロダクトに関連する市場の需要見通し等を踏まえ、必要に応じて事業計画に対して一定のストレスを考慮しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	55,281	38,908

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しており、繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等は、事業計画を基礎としております。

また、各事業又は各プロダクトに関連する市場の需要見通し等を踏まえ、必要に応じて事業計画に対して一定のストレスを考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸ビルの一部退去決定に伴い、退去後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金についても、償却期間を短縮しております。この変更は、当該退去決定に伴う使用状況の変化を踏まえ、より合理的な見積りを行うために実施したものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,658千円減少しております。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,522千円減少する見込みであります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
給料及び手当	437,123千円	447,362千円
広告宣伝費	344,728	380,406
販売促進費	242,317	234,285
ポイント引当金繰入額	929	423

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	246千円	843千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	246	843
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	246	843
その他の包括利益合計	246	843

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式(株)	6,733,100	7,000	-	6,740,100
合計(株)	6,733,100	7,000	-	6,740,100

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 7,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式(株)	43	-	-	43
合計(株)	43	-	-	43

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	622
合計			-	-	-	-	622

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	6,740,100	2,000	-	6,742,100
合計（株）	6,740,100	2,000	-	6,742,100

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 2,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	43	-	-	43
合計（株）	43	-	-	43

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	622
合計			-	-	-	-	622

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）
現金及び預金	2,440,590千円	3,015,082千円
現金及び現金同等物	2,440,590千円	3,015,082千円

（リース取引関係）

（借主側）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年2月28日）	当連結会計年度 （2026年2月28日）
1年内	93,432	82,118
1年超	27,713	183,216
合計	121,145	265,335

（注）中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金、金融機関からの借入及び第三者割当増資で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っており、かつ回収までの期間はそのほとんどが1ヶ月以内であります。

営業債務である未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日、預り金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金として必要な資金の調達を行ったものであり、返済期日は、決算日後最長で約2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社コーポレートディビジョンにおいて、当社グループの預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	138,300	133,439	4,861
資産計	138,300	133,439	4,861
(2) 長期借入金 1	325,506	319,971	5,534
負債計	325,506	319,971	5,534

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 現金及び預金、売掛金、未払金、預り金及び未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	117,115	111,778	5,337
資産計	117,115	111,778	5,337
(2) 長期借入金 1	396,226	387,879	8,346
負債計	396,226	387,879	8,346

- (1) 連結貸借対照表計上額及び時価には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 現金及び預金、売掛金、未払金、預り金及び未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,440,590	-	-	-
売掛金	610,822	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	-
合計	3,051,413	-	-	-

- () 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,015,082	-	-	-
売掛金	365,724	-	-	-
敷金及び保証金	13,411	-	-	-
合計	3,394,217	-	-	-

- () 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定日が確定していない部分につきましては、償還予定額に含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	140,364	95,464	80,084	9,594	-	-

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	195,496	182,896	17,834	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	133,439	-	133,439
資産計	-	133,439	-	133,439
長期借入金	-	319,971	-	319,971
負債計	-	319,971	-	319,971

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	111,778	-	111,778
資産計	-	111,778	-	111,778
長期借入金	-	387,879	-	387,879
負債計	-	387,879	-	387,879

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積り期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 1名 当社従業員 30名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,000株	普通株式 64,000株	普通株式 117,000株
付与日	2016年2月24日	2018年2月26日	2018年2月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2018年3月1日～2026年2月23日	2020年2月27日～2028年2月25日	2018年2月27日～2028年2月26日

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 18名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 86,000株	普通株式 49,000株	普通株式 62,000株
付与日	2019年2月26日	2019年2月26日	2020年2月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2021年2月27日～2029年2月24日	2019年2月27日～2029年2月24日	2022年2月27日～2030年2月24日

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役の資産管理会社 1社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,000株
付与日	2020年2月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年2月27日～2030年2月24日

(注) 株式数に換算しております。また、2020年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	13,000	25,000	117,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	11,000	-	-
未行使残	-	25,000	117,000

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	42,000	49,000	41,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	42,000	49,000	41,000

	第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	17,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	17,000

(注) 株式数に換算しております。また、2020年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	277	290	290
行使時平均株価 (円)	252	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	3,182

	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	312	312	336
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	3,247	-

	第13回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	336
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,367

(注) 2020年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は取引事例評価方式並びにDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び簿価純資産価額方式を採用し、さらにモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。なお、無償で発行した新株予約権は、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,173 千円	3,704 千円
減価償却超過額	43,873	48,233
一括償却資産	631	1,141
未払費用	6,989	7,465
資産除去債務	1,566	3,701
ポイント引当金	4,006	4,135
ソフトウェア	3,257	1,568
税務上の繰越欠損金 (注)	431,866	326,805
その他	175	181
繰延税金資産小計	495,539	396,938
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	402,402	320,347
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,856	37,682
評価性引当額小計	440,258	358,030
繰延税金資産合計	55,281	38,908

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金()	127,861	78,573	102,293	1,972	2,674	118,491	431,866
評価性引当額	98,398	78,573	102,293	1,972	2,674	118,491	402,402
繰延税金資産	29,463	-	-	-	-	-	29,463

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金()	80,693	105,300	2,022	2,741	9,762	126,285	326,805
評価性引当額	74,235	105,300	2,022	2,741	9,762	126,285	320,347
繰延税金資産	6,457	-	-	-	-	-	6,457

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	38.6	140.8
繰越欠損金の利用	9.9	-
繰越欠損金の期限切れ	17.9	162.4
法人税額の特別控除額	2.6	-
住民税均等割	2.3	3.6
その他	1.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	58.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、30.6%から31.5%となります。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	金額
マーケットプレイスサービス	1,491,235
プラットフォームサービス	690,680
イベントサービス	181,681
その他	143,411
合計	2,507,008

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	金額
マーケットプレイスサービス	1,455,846
プラットフォームサービス	716,266
イベントサービス	166,621
その他	196,375
合計	2,535,110

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	6,138	2,081
契約負債(期末残高)	2,081	4,339

(注) 顧客との契約から生じた契約負債は、連結貸借対照表において「前受金」として表示しています。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,588千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,531千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、クリエイターエンパワーメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケット プレイス サービス	プラット フォーム サービス	イベント サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,491,235	690,680	181,681	143,411	2,507,008

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケット プレイス サービス	プラット フォーム サービス	イベント サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,455,846	716,266	166,621	196,375	2,535,110

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	163.92円	167.91円
1株当たり当期純利益	15.30円	4.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.28円	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,017	27,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,017	27,505
普通株式の期中平均株式数(株)	6,735,300	6,740,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,741	-
(うち新株予約権(株))	(4,741)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2018年2月26日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権の数 25個 (普通株式 25,000株) 2018年2月26日取締役会決議 第9回新株予約権 新株予約権の数 117個 (普通株式 117,000株) 2019年2月26日取締役会決議 第10回新株予約権 新株予約権の数 42個 (普通株式 42,000株) 2019年2月26日取締役会決議 第11回新株予約権 新株予約権の数 49個 (普通株式 49,000株) 2020年2月26日取締役会決議 第12回新株予約権 新株予約権の数 41個 (普通株式 41,000株) 2020年2月26日取締役会決議 第13回新株予約権 新株予約権の数 17個 (普通株式 17,000株)	2018年2月26日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権の数 25個 (普通株式 25,000株) 2018年2月26日取締役会決議 第9回新株予約権 新株予約権の数 117個 (普通株式 117,000株) 2019年2月26日取締役会決議 第10回新株予約権 新株予約権の数 42個 (普通株式 42,000株) 2019年2月26日取締役会決議 第11回新株予約権 新株予約権の数 49個 (普通株式 49,000株) 2020年2月26日取締役会決議 第12回新株予約権 新株予約権の数 41個 (普通株式 41,000株) 2020年2月26日取締役会決議 第13回新株予約権 新株予約権の数 17個 (普通株式 17,000株)

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2026年4月13日開催の取締役会において、2026年5月26日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、設立時から上場前々期にあたる2019年2月期までの間、継続して多額の成長投資を行ってきたことにより、繰越利益剰余金に欠損が生じております。2020年2月期以降、1期を除き黒字基調で推移してまいりましたが、当該欠損は依然として残存しております。そのため当社は、当該欠損を填補し、財務体質の健全化を

図るとともに、今後の資本政策の機動性および柔軟性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 541,705,895円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 541,705,895円

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,387,395,186円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,387,395,186円

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2.資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金の一部1,387,395,186円を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。なお、当該振替金額の内訳は、上記2.により増加したその他資本剰余金541,705,895円及び既存のその他資本剰余金845,689,291円の合計額であります。

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年4月13日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2026年5月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告 | 2026年5月27日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年6月29日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2026年6月30日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	140,364	195,496	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,142	200,730	1.5	2027年～2028年
合計	325,506	396,226	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,896	17,834	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,234,498	2,535,110
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	29,997	66,319
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	23,775	27,505
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.53	4.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,386,663	2,963,998
売掛金	600,831	361,013
前払費用	17,597	26,594
その他	14,416	8,283
貸倒引当金	2,352	-
流動資産合計	3,017,156	3,359,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,696	18,696
工具、器具及び備品	16,631	17,266
減価償却累計額	16,115	19,414
有形固定資産合計	19,212	16,548
無形固定資産		
ソフトウェア	77,084	93,420
ソフトウェア仮勘定	70	-
無形固定資産合計	77,154	93,420
投資その他の資産		
敷金及び保証金	138,300	117,115
繰延税金資産	55,281	38,908
関係会社長期未収入金	192,544	237,824
その他	10	10
貸倒引当金	192,544	237,625
投資その他の資産合計	193,591	156,232
固定資産合計	289,959	266,201
資産合計	3,307,115	3,626,091

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当事業年度 (2026年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	140,364	195,496
未払金	114,040	168,824
未払費用	73,118	73,858
未払法人税等	12,501	24,356
前受金	74,003	259,258
預り金	1,546,771	1,541,056
ポイント引当金	13,083	13,507
その他	64,149	31,472
流動負債合計	2,038,031	2,307,830
固定負債		
長期借入金	185,142	200,730
債務保証損失引当金	4,165	-
固定負債合計	189,307	200,730
負債合計	2,227,339	2,508,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	541,428	541,705
資本剰余金		
資本準備金	541,428	541,705
その他資本剰余金	1,421,120	1,421,120
資本剰余金合計	1,962,548	1,962,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,424,596	1,387,395
利益剰余金合計	1,424,596	1,387,395
自己株式	228	228
株主資本合計	1,079,153	1,116,908
新株予約権	622	622
純資産合計	1,079,775	1,117,530
負債純資産合計	3,307,115	3,626,091

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	2,477,915	2,504,011
売上原価	543,339	511,157
売上総利益	1,934,576	1,992,853
販売費及び一般管理費	¹ 1,807,009	¹ 1,921,170
営業利益	127,566	71,683
営業外収益		
受取利息	1,351	5,424
業務受託料	² 15,487	² 20,192
預り金精算益	6,396	24,244
債務保証損失引当金戻入額	-	4,165
その他	230	190
営業外収益合計	23,466	54,217
営業外費用		
支払利息	4,909	6,775
為替差損	-	155
貸倒引当金繰入額	18,139	42,729
債務保証損失引当金繰入額	4,165	-
その他	68	294
営業外費用合計	27,283	49,954
経常利益	123,749	75,945
税引前当期純利益	123,749	75,945
法人税、住民税及び事業税	16,923	22,371
法人税等調整額	15,308	16,372
法人税等合計	1,614	38,744
当期純利益	122,135	37,201

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)		当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		77,799	14.3	51,500	10.1
経費		465,539	85.7	459,657	89.9
売上原価		543,339	100.0	511,157	100.0

(注)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。		経費の主な内訳は次のとおりであります。
決済手数料	409,765千円	決済手数料 406,525千円
賃借料	33,814千円	賃借料 33,041千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	540,490	540,490	1,421,120	1,961,610	1,546,731		1,546,731	228	955,142
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	938	938		938				1,876	
当期純利益					122,135	122,135		122,135	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	938	938	-	938	122,135	122,135	-	124,011	
当期末残高	541,428	541,428	1,421,120	1,962,548	1,424,596	1,424,596	228	1,079,153	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	652	955,794
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		1,876
当期純利益		122,135
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	30
当期変動額合計	30	123,981
当期末残高	622	1,079,775

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	541,428	541,428	1,421,120	1,962,548	1,424,596	1,424,596	228	1,079,153
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	277	277		277				554
当期純利益					37,201	37,201		37,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	277	277	-	277	37,201	37,201	-	37,755
当期末残高	541,705	541,705	1,421,120	1,962,825	1,387,395	1,387,395	228	1,116,908

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	622	1,079,775
当期変動額		
新株の発行 （新株予約権の行使）		554
当期純利益		37,201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	37,755
当期末残高	622	1,117,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進施策であるポイント制度に基づき、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、過去の使用実績率に基づき当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

マーケットプレイスサービスでは、オンライン上で個人が直接、オリジナルのハンドメイド作品を売買できるCtoCマーケットプレイス「Creema」のサービスを提供する履行義務を負っており、作品の売買が成立した場合に、購入者より作品の売買代金を回収し、購入者による作品の受領・検収が完了した時点で履行義務が充足されることから、同時点で作品金額に所定の割合を乗じた金額を販売手数料として出品者から受領し、収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアに係る評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	77,084	93,420
ソフトウェア仮勘定	70	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	55,281	38,908

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、賃貸ビルの一部退去決定に伴い、退去後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金についても、償却期間を短縮しております。この変更は、当該退去決定に伴う使用状況の変化を踏まえ、より合理的な見積りを行うために実施したものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,658千円減少しております。また、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,522千円減少する見込みであります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
流動資産		
立替金	7,814千円	2,999千円
流動負債		
未払金	279	198

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.9%、当事業年度44.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.1%、当事業年度55.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
減価償却費	3,055千円	4,326千円
給料及び手当	436,669	447,362
広告宣伝費	330,908	363,030
販売促進費	239,684	231,484
ポイント引当金繰入額	929	423

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社業務受託料	15,487千円	20,192千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,173 千円	3,704 千円
減価償却超過額	43,873	48,233
一括償却資産	631	1,141
未払費用	6,989	7,465
資産除去債務	1,566	3,701
ポイント引当金	4,006	4,135
関係会社株式	15,528	15,984
貸倒引当金	121,720	138,766
ソフトウェア	3,257	1,568
税務上の繰越欠損金	374,285	253,476
債務保証損失引当金	1,275	-
その他	175	181
繰延税金資産小計	576,482	478,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	344,821	247,019
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	176,380	192,432
評価性引当額小計	521,201	439,452
繰延税金資産合計	55,281	38,908

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	35.4	124.2
繰越欠損金の利用	8.4	-
繰越欠損金の期限切れ	15.1	141.8
住民税均等割	1.9	3.0
その他	2.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	51.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、30.6%から31.5%となります。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,696	-	-	18,696	6,465	2,593	12,231
工具、器具 及び備品	16,631	1,663	1,028	17,266	12,949	1,733	4,317
有形固定資 産計	35,328	1,663	1,028	35,963	19,414	4,326	16,548
無形固定資産							
ソフトウェア	177,937	57,545	-	235,482	142,062	41,209	93,420
ソフトウェア 仮勘定	70	57,479	57,550	-	-	-	-
無形固定資 産計	178,007	115,025	57,550	235,482	142,062	41,209	93,420

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	194,896	42,729	-	-	237,625
ポイント引当金	13,083	13,507	-	13,083	13,507
債務保証損失引当金	4,165	-	-	4,165	-

(注) 1. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、ポイント引当金の洗替による取崩額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社に対する債権に係る貸倒引当金の増加により、保証履行見込額が当該引当金の範囲内となったため、不要となった債務保証損失引当金を戻入したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL : https://creema.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付き株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2024年 3月1日 至 2025年 2月28日）2025年 5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 5月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第17期中）（自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月31日）2025年10月 9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年 5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年 4月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月21日

株 式 会 社 ク リ ー マ
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリームの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーム及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケットプレイスサービスに係る売上に関するITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、マーケットプレイス「Creema」をオンライン上で運営しており、「Creema」を通じてクリエイターが自ら制作した作品を販売する機能を提供するマーケットプレイスサービスを主要な事業としている。</p> <p>連結損益計算書に計上された売上高2,535,110千円のうちマーケットプレイスサービスに係る売上高は1,455,846千円であり、連結売上高の57%を占めている。</p> <p>マーケットプレイスサービスに係る売上は「Creema」においてクリエイターとユーザーの間で取引された金額に対する販売手数料である。</p> <p>販売手数料は取引金額に一定の販売手数料率を乗じる等の方法により計算されるが、個々の取引から生じる収益は計上額全体に対して極めて少額であり、処理される取引件数は膨大となる。</p> <p>また、収益認識の主要なプロセスは、クリエイターによる作品の出品、ユーザーによる購入申込から、取引金額の記録・集計、代金決済、出荷確認、手数料の計算に至るまで自社開発システムによって管理され、収益計上に利用されている。</p> <p>このようにITを高度に利用し、かつ取引件数も膨大という取引の性質から、当該システムのアクセス権、データ修正、プログラム変更に係る管理及びシステム上でのデータ集計・出力が適切に行われていない場合には、売上計上の基礎となるデータの信頼性が損なわれ、財務情報に重要な影響を及ぼすリスクがある。</p> <p>したがって、当監査法人は、マーケットプレイスサービスに係る売上に関するITシステムの信頼性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マーケットプレイスサービスに係る売上に関するITシステムの信頼性を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>IT専門家と連携し、マーケットプレイスサービスに係る売上高計上プロセスのうち、ITシステムにより処理される購入申込から手数料の計算に至るプロセスに関連する内部統制について、以下のとおり整備・運用状況の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス権やデータ修正、プログラム変更、システムの保守、運用等のIT全般統制を検討するため、システム管理者への質問及び関連文書の閲覧を実施した。 ・ITシステムにより自動化された業務処理統制を理解するため、システム管理者への質問及びプログラム仕様書等の閲覧を実施した。 ・購入申込から、取引金額の記録・集計、代金決済、出荷確認に至るまでのITシステムにより自動化された業務処理統制の有効性を評価するため、テストデータを用いて一連の業務処理統制を再実施し、金額、時期、ステータス等が適切に反映されるかについて検討した。 ・手数料の計算に係るITシステムにより自動化された業務処理統制の有効性を評価するため、テストデータを用いて再計算を実施した。 ・販売手数料率の変更プロセスの有効性を評価するため、抽出したサンプル取引について、関連文書の閲覧を実施した。 <p>また、ITシステムによる計算結果が取引実態と乖離していないことを検討するために、ITシステムにより生成された計算結果レポートについて、以下のとおり検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出したサンプル取引について入金証憑等との突合を実施した。 ・クリエイター別の販売金額及び手数料金額を用いた分析的手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリームの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリームが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株 式 会 社 ク リ ー マ
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリームの2025年3月1日から2026年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリームの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケットプレイスサービスに係る売上に関するITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マーケットプレイスサービスに係る売上に関するITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。